

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第150期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 神奈川中央交通株式会社

【英訳名】 Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今井 雅之

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8894

【事務連絡者氏名】 経営戦略部IR担当課長 村山 大輔

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8894

【事務連絡者氏名】 経営戦略部IR担当課長 村山 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	112,702	90,915	97,777	103,865	117,067
経常利益又は経常損失 (百万円)	5,470	5,354	2,586	4,910	7,747
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	2,044	8,516	1,838	1,149	3,262
包括利益 (百万円)	1,018	4,463	1,445	213	6,886
純資産額 (百万円)	60,556	55,156	53,160	52,879	59,272
総資産額 (百万円)	156,154	159,058	146,906	150,568	159,191
1株当たり純資産額 (円)	4,557.04	4,140.66	3,971.82	3,930.67	4,414.38
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	166.61	693.97	149.79	93.65	265.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	31.9	33.2	32.0	34.0
自己資本利益率 (%)	3.6	16.0	3.7	2.4	6.4
株価収益率 (倍)	23.9	-	23.2	34.8	12.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,632	40	11,753	4,891	9,671
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,146	6,257	4,237	6,518	5,792
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,091	6,640	6,726	843	3,331
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,191	2,614	3,404	2,621	3,169
従業員数 (名)	7,224 [1,752]	7,007 [1,565]	6,798 [1,468]	6,605 [1,494]	6,542 [1,347]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 第147期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期の期首から適用しており、第148期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	52,544	40,085	44,895	46,469	50,323
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	3,531	5,853	793	2,500	4,646
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	1,920	7,428	880	1,477	2,633
資本金	(百万円)	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160
発行済株式総数	(千株)	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600
純資産額	(百万円)	37,972	33,501	30,467	30,261	34,217
総資産額	(百万円)	104,942	106,507	98,117	95,798	101,470
1株当たり純資産額	(円)	3,094.22	2,729.89	2,482.70	2,465.94	2,788.33
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	40.00 (20.00)	20.00 (0.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	60.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	156.50	605.29	71.72	120.37	214.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.2	31.5	31.1	31.6	33.7
自己資本利益率	(%)	5.1	20.8	2.8	4.9	8.2
株価収益率	(倍)	25.5	-	48.4	27.1	14.8
配当性向	(%)	25.6	-	55.8	33.2	28.0
従業員数	(名)	2,236	2,211	2,169	2,098	2,042
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み))	(%) (%)	105.8 (90.5)	100.8 (128.6)	93.8 (131.2)	89.4 (138.8)	89.0 (196.2)
最高株価	(円)	4,425	4,305	3,810	3,775	3,380
最低株価	(円)	3,475	3,570	3,200	3,130	2,928

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 3 第147期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期の期首から適用しており、第148期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	摘要
1921年 6月	会社設立(相武自動車株式会社)。
1921年 8月	自動車運輸事業の免許を受ける。
1936年12月	合資会社鶴屋商会および合資会社戸塚自動車商会を合併。
1937年 1月	商号を相武鶴屋自動車株式会社に変更。
1939年 5月	大型自動車運送事業の免許を受ける。
1939年 6月	中央相武自動車株式会社を合併、商号を東海道乗合自動車株式会社に変更。
1942年 2月	秦野自動車株式会社を合併。
1944年 5月	伊勢原自動車株式会社および藤沢自動車株式会社を合併。
1944年 6月	商号を神奈川中央乗合自動車株式会社に変更。
1949年 5月	東京証券取引所に株式を上場。
1950年 5月	相模中央交通株式会社を合併(一般貸切旅客自動車運送事業承継)。
1951年 6月	商号を神奈川中央交通株式会社に変更。
1963年 3月	湘北交通株式会社の株式を取得。
1967年 8月	不動産業開始。
1972年12月	神奈中ハイヤー株式会社を設立。
1975年 4月	一般乗用旅客自動車運送事業の譲渡を神奈中ハイヤー株式会社に1973年 4月より 5次にわたり履行し、完了。
1976年 8月	株式会社神奈中スイミングスクールを設立。
1977年10月	食堂業開始。
1978年 4月	国内旅行業開始。
1980年12月	株式会社平塚グランドホテルを設立。
1981年11月	ホテル業開始。
1984年 4月	株式会社伸交商事を設立。
1984年 9月	遊技場業開始。
1988年 4月	株式会社中伊豆グリーンクラブを設立。株式会社相模グラージの株式を取得。
1992年 6月	神中興業株式会社の株式を取得。
1994年 7月	神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社の株式を取得。
1995年 4月	一般貸切旅客自動車運送事業の一部を当社に残し、他を神奈中ハイヤー株式会社へ譲渡。
1995年12月	株式会社湘南神奈交バスを設立。
1997年10月	株式会社神奈中システムプランを設立。
1999年 7月	株式会社津久井神奈交バスを設立。
2000年 6月	株式会社横浜神奈交バスを設立。
2000年12月	株式会社相模神奈交バス、株式会社藤沢神奈交バスを設立。
2002年 4月	株式会社神奈中情報システムを設立。
2003年 3月	横浜ビルシステム株式会社の株式を取得。
2004年 4月	株式会社神奈中クリエイトが株式会社伸交商事と合併、商号を株式会社クリエイト L & S に変更。
2004年 8月	遊技場業を株式会社クリエイト L & S へ営業譲渡。
2004年10月	株式会社神奈中丸菱が株式会社湘南神奈中サービスと合併、商号を株式会社神奈中商事に変更。
2004年10月	「中伊豆グリーンクラブ」の施設を株式会社クリエイト L & S へ譲渡。
2006年10月	神中興業株式会社の自動車販売事業を神奈中相模ヤナセ株式会社へ譲渡。
2007年 4月	株式会社神奈中アカウンティングサービスを設立。
2009年 3月	神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社が株式会社カフスを吸収合併。
2009年 9月	株式会社神奈中タクシーホールディングスを設立。
2013年 7月	株式会社クリエイト L & S の遊技場業をグループ外の承継会社に会社分割(簡易吸収分割)。
2017年 1月	株式会社横浜神奈交バスを吸収合併。株式会社湘南神奈交バスが株式会社津久井神奈交バスを吸収合併、商号を神奈川中央交通西株式会社に変更。株式会社藤沢神奈交バスが株式会社相模神奈交バスを吸収合併、商号を神奈川中央交通東株式会社に変更。
2018年 7月	神奈中ハイヤー株式会社が神奈中サガミタクシー株式会社を吸収合併。
2019年 4月	神奈中ハイヤー株式会社が二宮神奈中ハイヤー株式会社および神奈中ハイヤー横浜株式会社を吸収合併。
2019年 7月	株式会社神奈中タクシーホールディングスが相模中央交通株式会社、神奈中ハイヤー株式会社および伊勢原交通株式会社を吸収合併、商号を神奈中タクシー株式会社に変更。
2021年 4月	神奈中タクシー株式会社が株式会社湘南相中を吸収合併。
2023年 4月	横浜ビルシステム株式会社が株式会社オリентサービスを吸収合併。
2024年 1月	飲食・娯楽事業を株式会社神奈中システムプランに会社分割(簡易吸収分割)。
2024年 4月	株式会社アドベルのビル管理事業を横浜ビルシステム株式会社に会社分割(吸収分割)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社および関連会社2社で構成され、その営んでいる主要な事業内容をセグメントに関連付けて示すと、次のとおりであります。

また、小田急電鉄(株)はその他の関係会社であり、鉄道事業等を営んでおります。

(1) 旅客自動車事業(6社)

事業の内容	会社名
乗合バス事業	当社、神奈川中央交通東(株)、神奈川中央交通西(株)
貸切バス事業	神奈中観光(株)
タクシー事業	神奈中タクシー(株)、(株)海老名相中

(2) 不動産事業(3社)

事業の内容	会社名
賃貸事業	当社、神奈中タクシー(株)、神中興業(株)
分譲事業	当社

(3) 自動車販売事業(3社)

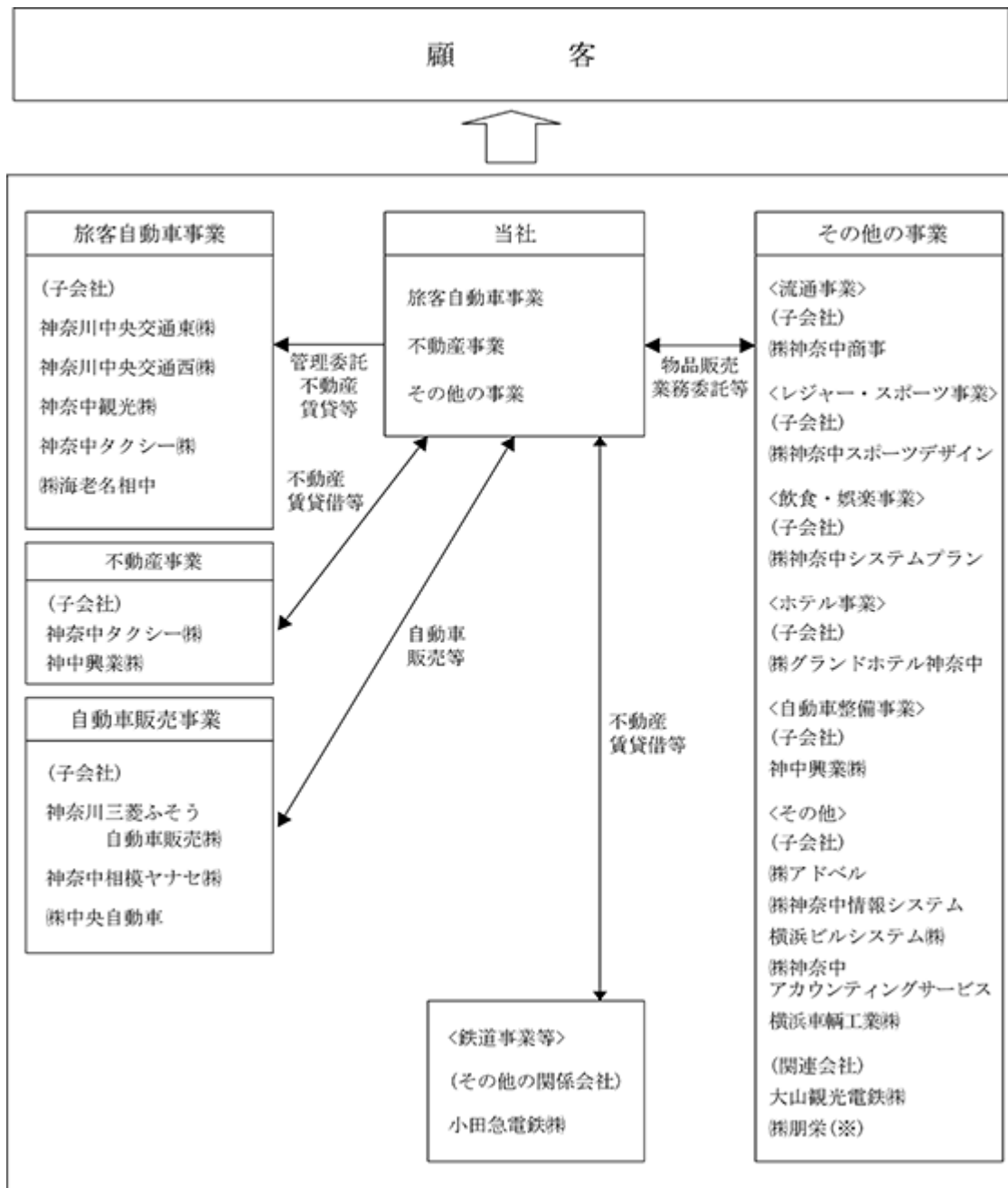
事業の内容	会社名
商用車販売事業	神奈川三菱ふそう自動車販売(株)、(株)中央自動車
輸入車販売事業	神奈中相模ヤナセ(株)

(4) その他の事業(13社)

事業の内容	会社名
流通事業	(株)神奈中商事
レジャー・スポーツ事業	(株)神奈中スポーツデザイン
飲食・娯楽事業	(株)神奈中システムプラン
ホテル事業	当社、(株)グランドホテル神奈中
自動車整備事業	神中興業(株)
その他	(株)アドベル、(株)神奈中情報システム、横浜ビルシステム(株)、(株)神奈中アカウントティングサービス、横浜車輛工業(株)、大山観光電鉄(株)、(株)朋栄()

- (注) 1 上記部門の会社数には、当社および神奈中タクシー(株)、神中興業(株)が重複しております。
 2 当連結会計年度より、従来の報告セグメントである「一般旅客自動車運送事業」を「旅客自動車事業」に名称変更しております。また、当該セグメントに含まれる「乗合事業」「貸切事業」および「乗用事業」を「乗合バス事業」「貸切バス事業」および「タクシー事業」にそれぞれ変更しております。
 3 () (株)朋栄は持分法を適用していない関連会社であります。
 4 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)小田急保険サービスは、2023年11月24日付で全株式を売却したことにより持分法適用関連会社から除外しております。
 5 2024年1月1日付で当社は、会社分割(簡易吸収分割)により、飲食・娯楽事業を(株)神奈中システムプランへ承継いたしました。

概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容
(連結子会社)					
神奈中タクシー株式会社	神奈川県 厚木市	100	旅客自動車事業、不 動産事業	100.0%	当社が土地建物を賃貸借している。 役員の兼任等...当社役員2名
株式会社神奈中商事	神奈川県 平塚市	180	その他の事業	100.0%	当社が備品類の購入をしている。 役員の兼任等...当社役員2名、当社職 員3名
株式会社神奈中 スポーツデザイン	神奈川県 平塚市	100	その他の事業	100.0%	当社が土地建物を賃貸している。 役員の兼任等...当社役員2名、当社職 員1名
株式会社アドベル	神奈川県 平塚市	60	その他の事業	100.0%	当社の建物の維持管理を行っている。 役員の兼任等...当社役員3名、当社職 員1名
神中興業株式会社	神奈川県 藤沢市	113	不動産事業、その他 の事業	100.0%	当社の自動車整備を一部行っている。 役員の兼任等...当社役員3名、当社職 員1名
神奈川三菱ふそう 自動車販売株式会社 * 1	神奈川県 横浜市鶴見区	60	自動車販売事業	54.8%	当社が自動車の購入をしている。 役員の兼任等...当社役員2名
株式会社神奈中情報システム	神奈川県 平塚市	70	その他の事業	100.0%	当社がOA機器の購入をしている。 役員の兼任等...当社職員1名
神奈中観光株式会社	東京都 町田市	10	旅客自動車事業	100.0%	当社が土地建物を賃貸している。 役員の兼任等...当社役員2名、当社職 員2名
横浜ビルシステム株式会社	神奈川県 横浜市中区	80	その他の事業	100.0%	当社の建物の設備点検を行っている。 役員の兼任等...当社役員1名、当社職 員1名
神奈川中央交通東株式会社 * 2	神奈川県 藤沢市	50	旅客自動車事業	100.0%	当社が乗合バス事業の運行を委託して いる。 当社が土地建物を賃貸している。 役員の兼任等...当社役員3名、当社職 員1名
神奈川中央交通西株式会社 * 2	神奈川県 平塚市	50	旅客自動車事業	100.0%	当社が乗合バス事業の運行を委託して いる。 当社が土地建物を賃貸している。 役員の兼任等...当社役員3名、当社職 員1名
株式会社グランド ホテル神奈中	神奈川県 平塚市	10	その他の事業	100.0%	当社がホテル事業の業務を委託してい る。 役員の兼任等...当社役員2名、当社職 員1名
株式会社神奈中 システムプラン	神奈川県 平塚市	10	その他の事業	100.0%	当社が土地建物を賃貸している。 役員の兼任等...当社役員2名、当社職 員1名
株式会社神奈中 アカウンティングサービス	神奈川県 平塚市	50	その他の事業	100.0%	当社が一部の経理業務を委託してい る。 当社が債務保証をしている。 役員の兼任等...当社役員3名、当社職 員1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容
(連結子会社) 神奈中相模ヤナセ株式会社	神奈川県 相模原市中央区	100	自動車販売事業	100.0% (100.0%)	当社が自動車部品の購入をしている。 役員の兼任等...当社役員1名、当社職 員2名
横浜車輛工業株式会社	神奈川県 横浜市都筑区	100	その他の事業	100.0% (92.3%)	該当事項なし
株式会社海老名相中	神奈川県 海老名市	10	旅客自動車事業	100.0% (100.0%)	該当事項なし 役員の兼任等...当社職員1名
株式会社中央自動車	神奈川県 小田原市	12	自動車販売事業	100.0% (100.0%)	該当事項なし
(持分法適用関連会社) 大山観光電鉄株式会社	神奈川県 伊勢原市	100	その他の事業	48.7%	該当事項なし 役員の兼任等...当社役員2名
(その他の関係会社) 小田急電鉄株式会社 * 3	東京都 新宿区	60,359	鉄道事業等	45.5% (0.0%)	当社が不動産を賃貸借している。 役員の兼任等...当社役員1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

3 * 1 : 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	28,256百万円
	(2) 経常利益	1,052百万円
	(3) 当期純利益	703百万円
	(4) 純資産額	7,364百万円
	(5) 総資産額	21,113百万円

4 * 2 : 特定子会社に該当しております。

5 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)小田急保険サービスは、2023年11月24日付で全株式を売却したことにより持分法適用関連会社から除外しております。

6 * 3 : 有価証券報告書を提出しております。

7 役員の兼任等における当社役員には、取締役を兼務しない委任型執行役員を含んでおります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
旅客自動車事業	5,124 〔285〕
不動産事業	35 〔0〕
自動車販売事業	378 〔6〕
その他の事業	754 〔1,048〕
全社(共通)	251 〔8〕
合計	6,542 〔1,347〕

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,042	50.9	16.8	5,572,306

セグメントの名称	従業員数(名)
旅客自動車事業	1,872
不動産事業	35
全社(共通)	135
合計	2,042

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、各社ごとに独自に労働組合を組織しており、グループとしての労働組合はありません。なお、神奈川中央交通労働組合、神奈川中央交通東労働組合、神奈川中央交通西労働組合により神奈中バス労働組合連合会を構成しております。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.5	77.0	66.6	78.3	93.2

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注)2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
神奈中タクシー株式会社	-	75.0	72.9	81.1	81.8
株式会社神奈中商事	7.1	-	31.2	85.0	72.8
株式会社神奈中スポーツデザイン	0.0	0.0	46.6	75.4	67.7
株式会社アドベル	11.1	-	77.8	84.7	85.4
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社	0.0	-	75.1	73.2	99.5
横浜ビルシステム株式会社	-	0.0	66.9	81.3	82.3
神奈川中央交通東株式会社	0.0	-	85.6	92.0	124.3
神奈川中央交通西株式会社	-	-	77.4	79.1	106.8
株式会社神奈中システムプラン	10.0	-	53.6	79.9	109.6

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、公表していない会社については「」で表記をしております。

(注)2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、公表していない会社については「」で表記をしております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社を中心とする神奈川中央交通グループは、以下のとおり経営理念を掲げ、事業活動を通じて社会に貢献するとともに、関わり合うすべてのステークホルダーの発展と企業価値の向上を目指すことを経営の基本方針としております。

神奈中グループ経営理念

お客さまの「かけがえのない時間(とき)」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献します。

経営方針

- ・お客さまの視点に立ち、期待に応える価値を提供します。
- ・地域の明日を考え、みなさまとともに歩みます。
- ・従業員が働くよこびを実感できる、活気ある企業を目指します。

(2) 会社の経営環境および対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、本格的な少子高齢社会を迎え、人口減少による国内マーケットの縮小が進んでおります。また、コロナ禍による新しい生活様式の定着は、当社グループのお客さまの行動や価値観を大きく変化させました。今後はデジタル技術の急速な進展により、新たなサービスが拡充していくとともに、カーボンニュートラルやSDGs(持続可能な開発目標)など、企業のサステナビリティへの取り組みが加速していくことが想定されます。

このような状況のもと、当社グループは、私たちの「ありたい姿」(「多様化するお客さまニーズに応え続けるために、時代の変化に柔軟に対応し、新たなサービスの創造に挑戦し続ける」)の実現に向けて、2030年度を最終年度とする長期ビジョン「Vision 2030 NEXT 神奈中～地域価値創造型企業にむけて～」を策定しました。

長期ビジョンでは、以下の3つの方針を掲げております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

長期ビジョン実現に向けた方針
1. 地域価値の創造 当社グループは、時代のニーズに即したサービスの提供や事業を通じて社会・環境問題の解決に貢献し、地域に新しい価値を創造してまいります。
2. 事業ポートフォリオの再構築 不動産関連領域へ重点的に投資を行うなど、不動産事業を拡大し、事業ポートフォリオを再構築してまいります。
3. サステナビリティ経営の推進 サステナビリティへの取り組みを推進していくため、「サステナビリティ基本方針」を基に特定した5つのマテリアリティの課題解決に取り組んでまいります。

当社グループでは、2021年に当社創立100周年を迎え、次の100年に向けた更なる成長とコロナ禍からの回復を基本方針に掲げ、「神奈中グループ中期経営計画(2021年度～2023年度)」を策定し、同中期経営計画期間を「体質変革期」として位置づけ、重点課題に取り組んでまいりました。旅客需要はコロナ禍前までは戻らないものの、費用構造改革および収益基盤の強化等の構造改革に注力した結果、目標として設定した2023年度の経営指標(売上高営業利益率6.0%以上、有利子負債/EBITDA倍率5.0倍以下)を達成いたしました。

今後は、2024年4月に策定しました「神奈中グループ中期経営計画(2024年度～2026年度)」を、長期ビジョンの実現に向けた「飛躍期」の第1ステージと位置づけ、以下の3つの重点課題と3つの重点戦略に取り組んでまいります。

重点課題
<p>1. 持続可能なモビリティサービスの実現 自動運転バスや新たな交通モード（オンデマンド交通等）への転換を実現していくとともに、当社グループで連携し輸送の効率化・最適化を図り、グループ全体で地域交通ネットワークの確保・維持に努め「持続可能なモビリティサービス」を実現してまいります。</p>
<p>2. 不動産関連領域の強化 当社グループが保有する資産の管理を一元化し、高度利用の推進および管理の効率化を図ってまいります。あわせて、再開発事業やまちづくりプロジェクト等への参画により、分譲事業を強化してまいります。</p>
<p>3. 「ゆたかな暮らし」への貢献 少子高齢化や環境問題等の様々な地域社会の課題に向き合い、バス沿線地域を中心に課題解決に取り組み、時代の変化に対応しながら新しい価値を創造していくことで、持続可能な社会と当社グループの持続的な成長につなげてまいります。</p>

重点戦略
<p>1. 環境戦略 当社グループカーボンニュートラルロードマップの中間目標（2030年度に2013年度比35%削減）達成に向けて、「EVバスの導入」や「太陽光発電設備設置等による再生可能エネルギーの創出」などに取り組んでまいります。</p>
<p>2. 人財戦略 働きやすい職場環境で、社員全員のパフォーマンスを向上させ、新たなサービスを創造する人材を生み出し、持続的な企業価値の向上につなげます。人材育成や社内環境の整備、健康経営の推進を軸に、サステナビリティ基本方針のもとで特定したマテリアリティの目標達成に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>3. デジタル戦略 デジタルツールを活用する人材を育成し、ビジネスモデルの変革に向けて、顧客接点のデジタル化や業務の省人化、生産性向上に取り組みます。あわせて、情報セキュリティ強化を念頭においたITインフラの整備を推進してまいります。</p>

(3) 目標とする経営指標

財務健全性を確保しつつ、着実な利益成長と資本コストを意識した経営に取り組むため、以下の経営指標を目標値として定め、長期ビジョンの実現を目指してまいります。

経営指標		2026年度（計画）	（参考） 2030年度（目標）
利益の成長	営業利益	60億円	76億円+ （過去最高益）
財務健全性の確保	有利子負債/ EBITDA倍率	6倍台	5倍台
資本コストを 意識した経営	ROE （自己資本利益率）	6%水準	7%水準

なお、当社グループでは、経営理念の実現と持続的な企業価値の向上を図るため、将来への事業投資や財務の健全性の維持に努めるとともに、業績の動向を踏まえた安定的な配当を実施し株主還元の充実を図ることを資本政策の基本的な方針としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは「持続可能な社会の実現」と「持続的な企業価値の向上」に向け、サステナビリティへの取り組みを推進していくために「サステナビリティ基本方針」を策定し、特定した5つのマテリアリティの課題解決に取り組んでおります。

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する事項

〔ガバナンス〕

当社は、全社的な事業リスクやサステナビリティ、環境リスク等について検討し、取り組みを推進するため、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しております。さらに、下部機関の「リスク・コンプライアンス分科会」、「環境分科会」および「サステナビリティ分科会」において具体的取組み内容や目標を設定しております。各分科会は定期的に開催され、検討された重要な事項については、リスクマネジメント委員会および執行役員会へ報告を行うとともに、取締役会が監督を行っております。

〔リスク管理〕

サステナビリティに関連する当社グループのリスク及び機会については、サステナビリティ分科会が特定し、リスクマネジメント委員会で検討・モニタリングを行っております。リスク及び機会はSDGs等の国際的なガイドラインやバス沿線自治体の社会課題を参照し、事業環境を踏まえ当社グループが中長期的に取り組むべき課題として特定しております。また、特定したリスク及び機会は「ステークホルダーにとっての重要度」と「神奈中グループにとっての重要度」の2軸でマッピング・重要性評価を行い、マテリアリティとして整理しております。

〔戦略〕

当社グループは、サステナビリティへの取り組みを推進していくための指針として、以下の通り「サステナビリティ基本方針」を策定しております。

<神奈中グループ サステナビリティ基本方針>

私たちは、グループ経営理念のもと、安全・安心なサービス・商品を提供することを通じて、環境負荷の低減や社会課題の解決など地域に新しい価値を創造し、「持続可能な社会の実現」と「持続的な企業価値の向上」を目指します。

また、マテリアリティ（重要課題）として「安全・安心の追求」「脱炭素社会への貢献」「地域社会との共創」「多様な人材が活躍できる職場づくり」「ガバナンスの充実」を特定し、次のとおり、各目標の達成に向けた取り組みを推進しております。

<マテリアリティ(重要課題)>

マテリアリティ	主なリスク	主な機会	主な取り組み
安全・安心の追求	・人身事故による損害、信用低下、行政処分のリスク	・安全性の高い商品、サービスの提供による収益機会の獲得	・運輸安全マネジメントの推進
脱炭素社会への貢献	・環境規制強化によるコスト増 ・資源価格高騰によるコスト増	・EV導入による運用コスト削減 ・脱炭素ライフスタイル、企業の脱炭素に伴う市場拡大	・CO2排出量削減の取り組み ・環境配慮型建物の拡大
地域社会との共創	・利用人員の減少 ・新たな競合の出現	・地域社会との共生 ・地域活性化による人口流入	・まちづくり・地域活性化への貢献 ・少子高齢社会への取り組み ・地域の課題解決への取り組み
多様な人材が活躍できる職場づくり	・中核人材の不足 ・乗務員等の不足 ・健康に起因する損害 ・労働規制の強化	・社員エンゲージメントの向上 ・組織の活性化	・人材の育成 ・労働環境の整備 ・健康経営の推進
ガバナンスの充実	・企業価値の毀損 ・法令違反 ・システム障害 ・個人情報、機密情報の漏洩	・企業価値の向上 ・ステークホルダーとの関係強化	・コーポレート・ガバナンスの充実 ・リスクマネジメントの強化 ・コンプライアンスの徹底

指標及び目標は(3)多様な人材が活躍できる職場づくりに記載しております。

〔指標及び目標〕

マテリアリティ	KPI	実績値 (2023年度)	目標値
安全・安心の追求	死者、重傷者数	死者0名、重傷者4名	0名
	有責人身事故件数	63件	34件以下(2025年度)
	飲酒運転件数	0件	0件
脱炭素社会への貢献	CO2排出量 (2013年度比)	16.5%	35%(2030年度)
	EVバス導入率	0.16%	15%以上(2030年度)
	本社・バス営業所の照明LED化率	89.5%	100%(2025年度)
地域社会との共創	路線バス輸送人員	198百万人	モニタリング実施
	小児IC利用人員	2,435千人	モニタリング実施
	路線バス営業エリア人口	8,006千人	モニタリング実施
ガバナンスの充実	独立社外取締役比率	50.0%	過半数
	女性取締役人数	1名	1名以上
	重大な法令違反の発生件数	0件	0件

(2) 気候変動に関する取り組み及び体制

〔ガバナンス〕

気候変動に係る基本方針や重要事項、リスクや機会などの検討、審議については、会社のリスクに関する具体的な施策について全社的な調整にあたる組織である「リスクマネジメント委員会」において行います。

当委員会において多角的な検討を行うとともに、重要な事項については取締役会に報告を行い、取締役会は各部門の事業運営の監督を適切に行います。

〔戦略〕

「気候変動」を中長期的なリスクの一つとして捉え、当社グループの旅客自動車事業、不動産事業におけるリスク及び機会について、1.5 シナリオ（移行シナリオ）及び4 シナリオ（物理シナリオ）を用いて分析を行いました。

なお、その他の当社グループが運営する事業に関しても、順次シナリオ分析を進めていきます。

() 産業革命前と比較した今世紀末の世界の平均気温の上昇温度

気候変動に関する主なリスクと機会及び施策

分類	リスク/機会	当社グループへの影響	該当事業		影響度	当社の施策	
			旅客自動車事業	不動産事業			
移行シナリオ	政策・法規制 カーボンプライシングの導入によるコストの増加	[リスク] Scope1(※1),Scope2(※2)のCO2排出量に起因したカーボンプライシングが課されることによりコストが増加する 調達先にカーボンプライシングが課されることにより、調達コストが増加する	●	●	[大]	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備の導入や従業員への環境教育、再生電力の使用によるGHG(※3)排出量の削減 バス・タクシー車両のEV化の推進 スケールメリットを通じた単価低減によるコスト削減の継続的な実施 既存サプライヤーへの脱炭素に向けたエンゲージメント及び複数サプライヤーの確保 	
	再生比率の拡大に伴うエネルギー調達コストの増加	[リスク] GHG排出規制の強化により、対応に向けた再生調達コストが増加する	●	●	[小]	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備の導入や節電活動等による調達エネルギー量の削減 太陽光発電による創エネの推進 	
	技術 EVや関連設備、システム導入コストの増加	[リスク] EVへの転換に伴い、車両本体の他に充電器等の周辺設備の導入コストが増加する 充電時間分散による電気代節約や、効率的な輸送のためのマネジメントシステムの開発・導入コストが増加する	●	●	[大]	<ul style="list-style-type: none"> EVの普及に伴う低コスト化や従来の技術革新を見据えた計画的な導入 EVの電費や電池状態、当日の運行スケジュール等を踏まえた最適なフリートマネジメントシステムの構築に向けた検討 FCVの供給状況や水素ステーションの整備状況、水素単価に対する継続的な情報収集の実施 補助制度の活用 	
	環境性能認証への対応に向けた建築コストの増加	[リスク] 規制強化に伴い求められる環境性能が高まり、調達コストが増加する		●	[小]	<ul style="list-style-type: none"> 建築コスト低減に向けた取引先企業との協業 補助制度の活用 	
エネルギー源	EVの導入によるランニングコストの減少	[機会] EV導入の進捗に伴い、内燃機と比較して走行距離当たりのエネルギーコスト等が減少する。	●		[小]	<ul style="list-style-type: none"> EVに関する情報収集を行い、ロードマップに基づき導入を計画的に推進 エネルギーコスト低減を実現させるための最適なエネルギーマネジメントシステムの構築に向けた検討 	
製品及びサービス	カーボンニュートラルに向けた顧客志向の高まり	[機会] 顧客の環境意識の高まりにより、公共交通の需要が増加する 環境負荷低減志向の高まりに伴いEV等の環境認証を取得した建物への需要が増加し、テナント稼働率向上、賃料の増額が期待できる	●	●	[中]	<ul style="list-style-type: none"> 一般消費者のエネルギー消費に訴求する広報活動の推進 顧客ニーズの把握と需要に応じた商品・サービス開発の検討 	
市場	環境負荷低減の推進による外部評価の高まり	[機会] 脱炭素に積極的に取り組むことで企業イメージの向上に繋がる	●	●	[中]	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への継続的な対応・開示の推進 	
物理シナリオ	急性 気象災害の激甚化に伴う、事業運営への各種影響	[リスク] 事務所や整備工場、賃貸物件等の拠点が水害を受け、操業が停止するほか、資産価値が減少する 運行路線が自然災害に見舞われ、運行の中断および事故に遭遇するリスクが高まる	●	●	[大]	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報の的確な把握及び自治体等との連携に向けた継続的な対応 車両避難を含めた定期的な異常時対応訓練の実施 お客様と従業員の安全を確保するため、状況に応じた計画運休の実施 災害時対策マニュアルに基づく乗務員への教育 賃貸物件の補強工事や浸水防止策の実施 テナントや入居者に向けた定期的な避難訓練の実施や、問題を早期発見・対応する体制の構築 	
		建設資材や設備部品等の調達先の自然災害・異常気象の被災による操業停止の発生	[リスク] 建設資材や設備部品等の調達先が被災し、事務所や整備工場、賃貸物件等の安定的な補修工事等が不可能となる	●	●	[中]	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーと連携した防災対策の推進等によるレジリエンスの高い調達網の構築 複数サプライヤーの確保や部品在庫量の見直し
	慢性 気温上昇による熱ストレスの悪化	[リスク] 気温上昇の傾向が続くことで、屋外業務を行う従業員の健康に影響が出る	●	●	[中]	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備強化やAI等の導入を通じた効率化・省人化による労働環境の改善 健康管理に関する教育の定期的な実施 	

- (1) 自社での燃料の使用等、直接的な排出
(2) 自社が購入した電気・熱等エネルギーの使用に伴う間接的な排出
(3) Greenhouse Gasの略称。温室効果ガス。

〔リスク管理〕

上記シナリオ分析を行った結果、リスク及び機会の発生可能性と影響度が大きいと考えられる事項について、継続的に「リスクマネジメント委員会」において確認していきます。

気候関連リスクの管理プロセスとして、「リスクマネジメント委員会」を通じて、当該リスクに関する分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践していきます。

なお、「リスクマネジメント委員会」で検討した内容のうち重要なものは、取締役会に報告し、全社的なリスク管理を行います。

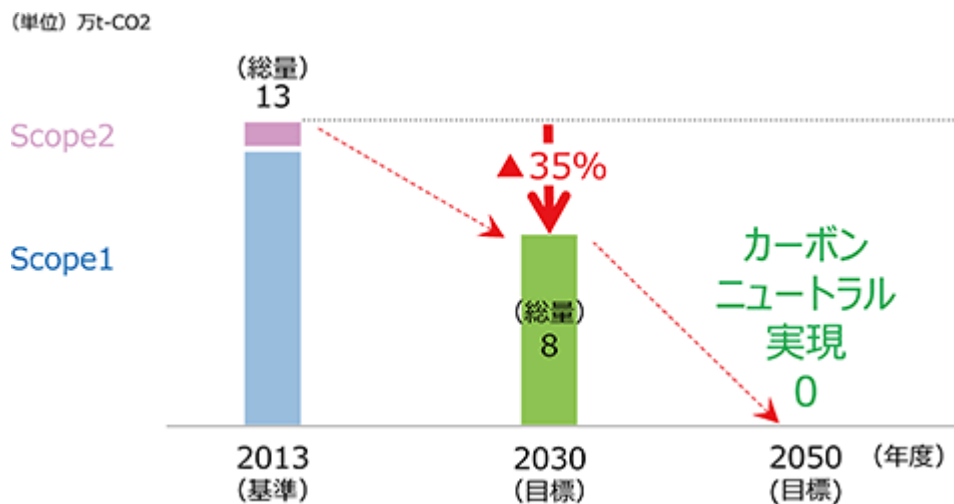
〔指標及び目標〕

当社は、国が定める2050年度のカーボンニュートラル実現に向けて、グループ全体のCO2排出量削減の具体的な目標数値の設定及びロードマップを策定しました。

当社グループは、Scope1排出量の比率が高い事業特性を持つ旅客自動車事業を中核事業としておりますが、脱炭素社会へ貢献するため、CO2排出量削減に取り組みます。具体的には、ロードマップに示すCO2排出量削減策を実行し、当社グループ全体として2030年度に35%削減（2013年度比）、及び2050年度にカーボンニュートラルを目指します。

神奈中グループカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ

（CO2排出量実績及び目標）



(単位：万 t -CO2)

	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope1	12	10	10	10
Scope2	1	1	1	1
総量	13	11	11	11

(主なCO2排出量削減策)

Scope	削減区分	削減策	削減策の実施スケジュール		
			2013~21年度	2022~30年度	2031~50年度
Scope 1	省エネ	既存省エネ施策の継続実施	(継続実施)		
		環境配慮車両の導入に伴う省エネ	(EV等導入)		
Scope 2	省エネ	省エネルギーの徹底 (空調、照明、受変電設備対策等)	(継続実施)		
		太陽光発電設備の導入 (PPA ^(*) 、自社投資)	(PPA導入)		
	再エネ	環境価値購入等			

(*) Power Purchase Agreementの略。電気販売契約と直訳され、PPA事業者がサービス利用者の所有する敷地や屋根のスペースなどに太陽光パネルを設置する。そこで発電された電力をサービス利用者が使用し、電気料金をPPA事業者を支払う仕組み。

(3) 多様な人材が活躍できる職場づくり

[戦略]

<基本方針>

当社グループ経営理念および行動指針のもと、地域社会の課題解決に取り組み、ステークホルダーとの共創を通じて新しい価値を創造し「持続可能な社会の実現」と「持続的な企業価値の向上」を目指すため、多様性の確保に向けた取り組みを推進しております。

<推進体制>

当社グループの人的資本経営を推進するため、取締役社長を委員長とした「人材戦略委員会」を設置するとともに、委員会の下部組織として、「人材育成」「社内環境」「健康経営推進」の3つの分科会を設置し、課題に沿った取り組みや目標を推進しております。なお、分科会で検討された事項については、委員会に上申し、重要な事項については執行役員会に報告し議論するとともに、必要に応じて取締役会へ報告を行うこととしております。主な取り組みは以下の通りです。

人材育成

バス事業を中心として、多様化するお客さまニーズに応え続けるため、先端技術を積極的に取り込み、新たなサービスの提供、生産性の向上など、新しい価値を創造する人材の採用・育成を進めています。

<主な取り組み>

採用	大型バス運転体験会の実施、経験者・リファラル採用の強化
人材育成	自社のバス専用教習コースを使用した運転訓練の実施

社内環境整備

多様な人材が活躍する働きがいのある職場を目指し、人事部内プロジェクトチームを設置し、定期的な意見交換や研修会等を実施し、各部門と連携の上、ダイバーシティ & インクルージョンの取り組みを全社で横断的に推進しています。また、仕事と育児介護の両立を支援する取り組みについては、特に重要なテーマと認識し、様々な取り組みを進めています。

<主な取り組み>

D&Iを実現する環境整備	女性休憩室の充実、障がい者定着面談の実施
働きやすい環境の整備	有給取得・男性の育児休業取得支援、エンゲージメント診断の実施

健康経営の推進

プロフェッショナルな技能を持つ社員に健康で長く活躍してもらうことの実現が、事業活動を推進する上での重要課題であることから、健康状態に起因する事故防止を目的とした健康管理の徹底に加えて、社員の心と身体の健康づくり支援を進めています。また、2024年3月には、社員のウェルビーイングの実現に向けた経営トップメッセージ「健康経営宣言」を発出しました。

<主な取り組み>

特定保健指導の実施、産業医・専門医による面接指導の受診を推奨

〔指標及び目標〕

区分	項目		2023年度(実績)	2025年度(目標)
人材の 多様性の確保	女性労働者の割合	運転職	0.9%	3.0%以上
		整備職	0.6%	3.0%以上
		事務職	26.9%	30.0%以上
	女性管理職比率(係長職以上)		1.9%	5.0%以上
	男女間賃金格差(正規雇用労働者)		78.3%	80.0%以上
労働環境の整備	有給取得率	運転職	87.3%	90.0%以上
		整備職	83.7%	90.0%以上
		事務職	66.8%	90.0%以上
	男性従業員の育児休業取得率		77.3%	100.0%
	特定保健指導受診率		66.8%	100.0%
	肥満者率		37.2%	30.0%以下
	喫煙者率		35.9%	30.0%以下
	自動車運送事業者の「働きやすい職場認証制度」		2つ星	3つ星

(注) 当社の取り組みが当社グループに属する全ての企業において行われてはいないことから、連結グループにおける主要な事業を営む会社単体(当社)の指標および目標の開示をしております。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、公共性の高い旅客自動車事業をはじめとして、不動産事業、自動車販売事業、その他の事業を展開しておりますが、特にグループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクについては、以下のようなものがあります。

当社グループといたしましては、これらのリスクを認識したうえで、その発生の抑制、回避および発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、各事項中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。また、以下のリスクは、当社グループにおける事業等のすべてのリスクを網羅したものではありませんのでご留意願います。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
(1)人材の不足	当社グループは、主要な事業である旅客自動車事業をはじめ労働集約型の事業が多いことから、人材の不足は乗合バス事業における路線の維持が困難となることやタクシー事業において稼働率の減少につながるなどが予想され、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。昨今の人材不足は業績に負の影響を与えております。	当社グループでは、従業員が働きやすい会社・働きたい会社を目指し、多様な働き方に対応した環境の整備を進めております。グループ従業員の多くを占める旅客自動車事業の運転士については、多様な広告媒体の活用により採用活動を強化しているほか、乗務に必要な運転免許取得を支援することにより、新卒者をはじめとする免許未取得者に対しても採用の門戸を広げております。さらに、自社教習コースを活用した基礎訓練の反復など充実したプログラムにより運転技術を習得させるほか、定期的なフォローアップにより従業員の定着を促進してまいります。
(2)輸送中の事故	当社グループは、旅客自動車事業を中核として事業展開していることから、業務中に交通事故を多発させることや重大事故を発生させることは社会的信頼を低下させるだけでなく、これらの事故の結果、行政処分を受けることによって当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	お客様の安心・安全な運行への信頼を得るため、運輸安全マネジメント制度のより一層の推進を図り、輸送の安全に関する計画等のPDCAサイクルを確実に実施し、輸送の安全性向上に努めております。また、各営業所においてドライブレコーダー映像などを活用し、事故防止・安全運行に関する教育を実施しているほか、事故防止対策委員会など各種委員会を組織し、定期的に議論する場を設け原因究明と事故防止対策を検討しております。さらに、運行管理業務においてデジタル技術を導入することにより、対面点呼の実効性を向上させるとともに、乗務員の健康に起因する事故を防止するため、乗務員の健康管理の充実を図っております。また、バス車両についてはドライバー異常時対応システム(EDSS)搭載車の導入を進めるなど安全性の向上に努めてまいります。
(3)感染症の拡大および長期化	当社グループは、各種感染症の拡大および長期化により、旅客自動車事業をはじめとする多くの事業でお客様の行動変容に伴い需要が減少するほか、従業員が罹患することによって事業継続が困難となり、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、各種感染症の拡大や長期化が想定される際には、お客様および従業員の安全を最優先に考え、グループ間でより緊密な連携を取りながら関係機関の指針に則った感染予防および感染拡大防止対策を実施し、事業の継続を図る体制を整えております。また、コロナ禍に伴い生じたお客様の行動変容に対応した営業施策を展開し、収益の確保に努めております。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
(4)機密情報の漏えい	当社グループは、各事業において情報システムを活用していることから、サイバー攻撃、コンピューターウイルスへの感染、人為的ミス等により個人情報を含む機密情報が漏えいすることにより、当社グループの信用が失墜し、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、個人情報保護ならびに情報セキュリティに関する規程に基づく情報管理体制を整備しており、個人情報などの機密情報については利用者を制限するなど厳正な情報管理を行っております。また、情報システム機器に関しては、セキュリティ面の定期的な更新を行うとともに、複数のセキュリティソフトなどによる対策を実施しているほか、従業員へ定期的な情報提供や注意喚起を行うことでセキュリティ意識の向上を図り、情報漏洩の防止に取り組んでおります。
(5)自然災害	当社グループは、地震、津波、その他大規模自然災害が生じた場合、施設の損壊被害に加え、道路や電力、水道などの社会インフラ機能の低下、燃料の供給不足等により事業運営に支障をきたし、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	有事発生時に想定されるリスクの逓減を目的として、国や自治体からの情報収集を随時行い、事業領域ごとに事業の継続および早期復旧するための事業継続計画を策定しております。また、事業継続計画の実効性を高めるため、全グループ会社を対象とした災害時対応訓練を定期的に行い、安否確認や被害報告など、不測の事態に備えた対応力の強化に努めております。
(6)気候変動	気候変動対策としてカーボンニュートラルに向けた取り組みが一層求められる中で、会社としての取り組みが不十分であると評価された場合、ステークホルダーからの信頼が失墜し、企業価値が低下することで資金調達が困難となり、結果として業績と財政状況に負の影響を及ぼす可能性があります。	当社では、国が定める2050年度のカーボンニュートラル実現に向けて、グループ全体のCO2排出量削減の具体的な目標数値の設定およびロードマップを策定しております。当ロードマップに従い、環境配慮車両の導入や太陽光発電設備の導入を進めるとともに、省エネのための各種取り組みを継続するなど、グループ全体でCO2排出量削減に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で個人消費が緩やかに増加し、持ち直しの動きが見られました。一方、資源価格高騰に伴う物価上昇や円安の進行など先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な営業施策を図るとともに、経営の効率化に努めた結果、当期における売上高は、117,067百万円（前期比12.7%増）、営業利益は7,516百万円（前期比73.8%増）、経常利益は7,747百万円（前期比57.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,262百万円（前期比183.9%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来の報告セグメントである「一般旅客自動車運送事業」を「旅客自動車事業」に名称変更しております。また、当該セグメントに含まれる「乗合事業」「貸切事業」および「乗用事業」を「乗合バス事業」「貸切バス事業」および「タクシー事業」にそれぞれ変更しております。この変更がセグメント情報に与える影響はありません。

（旅客自動車事業）

乗合バス事業においては、商業施設「ジ アウトレット湘南平塚」の開業に伴い、4月に平塚駅北口および本厚木駅南口～ツインシティ大神間を結ぶ新系統の運行を開始し新たな需要に対応いたしました。また、子育て世代応援の取り組みとして小児IC運賃の一律50円を開始したことや、7月に当社全路線（当社横浜市均一運賃区間等を除く）にて運賃改定を実施するとともに、通学定期券の割引率引き上げを行うなど、利用促進を図ったことにより増収となりました。

タクシー事業においては、神奈中タクシー(株)にて新型コロナウイルス感染症が感染症法上「5類」へ引き下げられたことで、夜間を中心に旅客需要の回復が見られたことや、11月に運賃改定を実施したことにより増収となりました。

貸切バス事業においては、神奈中観光(株)にて旅行需要の回復に伴い旅行エージェントからの受注が増加したことなどにより増収となりました。

以上の結果、旅客自動車事業全体の売上高は54,967百万円（前期比11.6%増）、営業利益は3,027百万円（前期比377.6%増）となりました。

（不動産事業）

賃貸事業においては、前期に賃貸を開始した「神中本藤沢物流センター」や「アドベル明石町ビル」が通期寄与したことなどにより増収となりました。

分譲事業においては、デベロッパーとのマンション分譲共同事業による藤沢市羽鳥の「プレミスト湘南辻堂」が前期に完売し、販売戸数が減少したことにより減収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は6,130百万円（前期比3.8%増）、営業利益は2,570百万円（前期比2.8%増）となりました。

（自動車販売事業）

商用車販売事業においては、神奈川三菱ふそう自動車販売(株)にてトラック・バスの販売台数が増加したことに加え、既存のお客さまに対する車検や点検等メンテナンスの営業活動に努め、車両整備が増加したことにより増収となりました。

輸入車販売事業においては、神奈中相模ヤナセ(株)にて高価格帯の新車販売台数が増加するとともに、中古車の販売も好調に推移したことにより増収となりました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は37,387百万円（前期比28.8%増）、営業利益は1,176百万円（前期比62.6%増）となりました。

（その他の事業）

流通事業においては、(株)神奈中商事にてバス運賃箱等の部品販売が増加したことなどにより増収となりました。

商用車架装事業においては、横浜車輛工業(株)にて半導体不足の解消に伴いメーカーの生産台数が回復し、受注が増加したことなどにより増収となりました。

情報サービス事業においては、(株)神奈中情報システムにてドライブレコーダなどバス車載器の販売が増加したことなどにより増収となりました。

レジャー・スポーツ事業においては、(株)神奈中スポーツデザインにて4月に学童施設「ASHITA キッズ神奈中本厚木」を開業し会員獲得に努めましたが、不採算店舗を閉店したことなどにより減収となりました。

飲食・娯楽事業においては、前期に営業譲受した「ドトールコーヒーショップ」の8店舗が通期寄与したことなどにより増収となりました。

ホテル事業においては、室料を改定したことにより宿泊部門は増収となりましたが、料飲部門において前期末にピザ店2店舗を閉店したことによりホテル事業全体では減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は29,385百万円（前期比5.4%増）、営業利益は954百万円（前期比39.4%増）となりました。

財政状態

(資産の部)

流動資産は、分譲土地建物の取得による商品及び製品の増加などにより、前連結会計年度末に比べて4,869百万円増加し、30,075百万円となりました。

また、固定資産は、減価償却により減少しましたが、投資有価証券の時価評価額が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて3,752百万円増加し、129,115百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて8,622百万円増加し、159,191百万円となりました。

(負債・純資産の部)

負債は、借入金やリース債務の返済が進んだものの、支払手形及び買掛金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて2,229百万円増加し、99,918百万円となりました。なお、借入金、社債及びリース債務残高は、前連結会計年度末に比べて2,805百万円減少し、56,338百万円となりました。

また、純資産は、その他有価証券評価差額金や利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて6,392百万円増加し、59,272百万円となりました。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて2.0ポイント増加し、34.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて547百万円増加し、3,169百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益5,009百万円に、減価償却費などを加減した結果、9,671百万円の資金収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出6,110百万円などにより、5,792百万円の資金支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出などにより、3,331百万円の資金支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、その主要な事業である旅客自動車事業をはじめ、受注生産の形態をとらないものが多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

なお、販売の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」におけるセグメントの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況を勘案し合理的と考えられるさまざまな要因に基づき、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断および仮定設定を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の重要な会計方針のうち、連結財務諸表の作成において当社の重要な見積り、判断および仮定設定に大きな影響を及ぼすものは以下のとおりです。

(投資の減損)

当社グループでは、時価のある有価証券について個々の銘柄ごとに有価証券の期末時価が取得価額に比べ50%以上下落し、かつ、その下落が一時的でない場合は回復可能性がないと判断して減損処理を行っております。また、期末時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落した場合には、対象銘柄の過去3年間の毎月末の時価の平均値が、30%以上の下落率の場合は回復可能性がないと判断して減損処理を行っております。

(固定資産の減損)

当社グループは、旅客自動車事業および不動産事業を中心に多くの固定資産を保有しております。これらの固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づき算出しているため、当初見込んだ収益が得られなかった場合、または算出の前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額は将来年度の課税所得の見込額等を考慮して計上しますが、将来の業績変動により課税所得の見込額が減少又は増加した場合には、評価性引当額の追加計上又は取崩が必要となる場合があります。

(退職給付費用)

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当社グループの採用した見込額は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または見込額自体の変更により、退職給付の費用および債務に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

(売上高および営業損益)

売上高は、旅客自動車事業において、新型コロナウイルス感染症の5類移行による旅客需要の改善や運賃改定効果が寄与したことに加え、自動車販売事業において、半導体の供給不足解消によりメーカーの生産が回復し、トラックを中心に新車販売台数が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ13,201百万円増加し、117,067百万円(前期比12.7%増)となりました。

営業利益は、旅客自動車事業において、乗務員の待遇改善を実施し人件費が増加したものの、上記増収などにより、前連結会計年度に比べ3,192百万円増加し、7,516百万円(前期比73.8%増)となりました。

なお、セグメントごとの売上高および営業利益については、前掲の「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業外損益および経常損益)

営業外収益は、新型コロナウイルス感染症関連の助成金収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ256百万円減少し、744百万円となりました。

営業外費用は、金融費用が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ98百万円増加し、512百万円となりました。

この結果、経常利益は7,747百万円(前期比57.8%増)となりました。

(特別損益および親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益は、投資有価証券売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ277百万円減少し、169百万円となりました。

特別損失は、バス営業所や賃貸施設の建替工事に伴う固定資産除却損が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ479百万円増加し、2,907百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,262百万円(前期比183.9%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金調達)

当社グループの資金調達は、社債および市中金融機関からの借入金のほか、(株)日本政策投資銀行からの借入金など、市場環境や金利動向を総合的に勘案しながら決定しております。

なお、当社グループでは資金効率向上のため、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しております。

(資金の流動性)

当社グループは旅客自動車事業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しており、これらの資金をCMSにより集中管理することでグループ内において有効に活用しております。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、前掲の「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3)目標とする指標の進捗状況

当社グループでは、持続可能な経営を実現するために、中期経営計画（2021年度～2023年度）の3カ年を「体質変革期」と位置付け、厳しい経営環境下においても利益を創出できるように構造改革に取り組み、2023年度を目安に売上高営業利益率および有利子負債／EBITDA倍率を感染症拡大前の水準に回復させることを目指してまいりました。

当連結会計年度においては、旅客自動車事業における旅客需要の改善や運賃改定の実施などにより営業利益が計画を上回りました。その結果、当連結会計年度における売上高営業利益率は6.4%、有利子負債／EBITDA倍率は4.4倍となりました。

当連結会計年度における実績と当初業績予想数値については以下の通りであります。

経営指標	2023年度 (目安)	当連結会計年度	
		実績	計画
売上高営業利益率	6.0%以上	6.4%	4.4%
有利子負債／EBITDA倍率	5.0倍以下	4.4倍	6.8倍

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、7,431百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものとして、旅客自動車事業では、乗合バス車両の代替等により5,548百万円の設備投資を行いました。

なお、設備投資金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産も含めて記載しております。

重要な設備の除却、売却等については、旅客自動車事業において、乗合バス車両の代替に伴い、592百万円（取得価額）を売却しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (神奈川県平塚市) 他	全体的 管理業務	本社土地 建物他	697	11	3,771 (266.26)	-	461	4,940	135
横浜営業所 (神奈川県横浜市栄 区)他17営業所	旅客自動車事 業	営業所設備他	5,161	3,321	19,812 (307.69)	1,473	1,710	31,479	1,872
グッディブレイス (神奈川県横浜市港 南区)他	不動産事業	賃貸設備他	12,239	2	15,465 (451.02)	-	743	28,451	35
グランドホテル神 奈中 (神奈川県平塚市) 他	その他の事業	ホテル事業設 備	692	0	89 (1.87)	1	90	873	-

(注) 1 帳簿価額は、提出会社の個別財務諸表の数値を記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」および「無形固定資産」であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
神奈中タクシー 株式会社	厚木営業所 (神奈川県厚木 市)他	旅客自動車事 業、不動産事 業	営業所設備 他	1,982	51	5,541 (51.30)	41	320	7,937	1,198 〔273〕
株式会社 神奈中商事	本社 (神奈川県平塚 市)他	その他の事業	販売設備他	148	-	2,779 (18.42)	7	71	3,007	78 〔83〕
株式会社神奈中 スポーツデザイン	中伊豆グリーン クラブ (静岡県伊豆市) 他	その他の事業	ゴルフ場設 備他	217	0	2,801 (1,583.99)	11	91	3,122	106 〔110〕
株式会社 アドベル	小山マテリアル リサイクルセン ター (静岡県駿東郡 小山町)他	その他の事業	生産設備他	2,692	11	1,604 (29.40)	80	119	4,509	68 〔128〕
神中興業 株式会社	神中第一ビル (神奈川県藤沢 市)他	不動産事業、 その他の事業	賃貸設備他	3,323	3	6,229 (36.57)	-	858	10,415	48 〔3〕
神奈川三菱ふ そう自動車販売 株式会社	本社 (神奈川県横浜 市鶴見区)他	自動車販売事 業	販売設備他	4,512	6	4,732 (57.88)	16	713	9,980	318
株式会社神奈中 情報システム	本社 (神奈川県平塚 市)	その他の事業	事業所設備 他	22	2	- (-)	-	9	34	44 〔2〕
神奈中観光 株式会社	東京営業所 (東京都町田市) 他	旅客自動車事 業	営業所設備 他	105	155	890 (5.08)	1,198	30	2,381	128 〔9〕
横浜ビルシス テム株式会社	本社 (神奈川県横浜 市中区)他	その他の事業	事業所設備 他	123	0	393 (0.18)	1	47	566	296 〔471〕
神奈川中央交通 東株式会社	藤沢営業所 (神奈川県藤沢 市)他	旅客自動車事 業	乗合バス車 両他	6	54	- (-)	-	54	115	1,121
神奈川中央交通 西株式会社	平塚営業所 (神奈川県平塚 市)他	旅客自動車事 業	乗合バス車 両他	5	44	- (-)	-	31	81	763
株式会社グラン ドホテル神奈中	本社 (神奈川県平塚 市)他	その他の事業	建物付帯設 備	16	-	18 (0.06)	-	-	35	29 〔26〕
株式会社神奈中 システムプラン	らーめん花樂大 船店 (神奈川県横浜 市栄区)他	その他の事業	店舗設備他	284	2	- (-)	-	72	359	55 〔228〕
株式会社神奈中 アカウンティン グサービス	本社 (神奈川県平塚 市)	その他の事業	事業所設備 他	1	-	- (-)	-	1	2	43
神奈中相模 ヤナセ株式会社	本社 (神奈川県相模 原市中央区)他	自動車販売事 業	販売設備他	1,044	37	- (-)	4	153	1,240	70 〔3〕
横浜車輛工業 株式会社	本社 (神奈川県横浜 市都筑区)	その他の事業	生産設備他	21	3	528 (3.56)	-	10	563	50
株式会社 海老名相中	本社営業所 (神奈川県海老 名市)	旅客自動車事 業	タクシー車 両他	0	0	- (-)	-	0	0	75 〔7〕
株式会社 中央自動車	本社 (神奈川県小田 原市)	自動車販売事 業	販売設備他	15	0	- (-)	-	1	17	10 〔3〕

* 臨時従業員数については、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注) 1 帳簿価額は、各国内子会社の個別財務諸表の数値を記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」および「無形固定資産(リース資産を除く)」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの 名称	件名(所在地)	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	旅客自動車事業 不動産事業	大和営業所建替 (神奈川県大和市)	2,309	570	借入金	2022年9月	2025年5月
提出会社	旅客自動車事業 不動産事業	厚木営業所建替 (神奈川県厚木市)	3,557	66	借入金	2024年3月	2026年4月
提出会社	旅客自動車事業	車両購入 (神奈川県横浜市栄区他)	5,419	-	借入金	2024年5月	2025年3月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,400,000
計	50,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,600,000	12,600,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	12,600,000	12,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	50,400,000	12,600,000		3,160		337

(注) 当社は2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は50,400千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	16	66	50	3	5,304	5,453	
所有株式数(単元)		18,293	1,129	62,344	3,300	4	40,713	125,783	21,700
所有株式数の割合(%)		14.54	0.90	49.56	2.62	0.00	32.37	100.00	

(注) 自己株式328,498株は、「個人その他」に3,284単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。
 なお、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は、328,498株であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2-28-12	5,572	45.41
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	612	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	546	4.45
横浜ゴム株式会社	神奈川県平塚市追分2-1	240	1.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	154	1.26
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷1-6-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	120	0.98
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	102	0.83
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	101	0.83
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, U.K. (東京都港区港南2-15-1)	81	0.67
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	80	0.65
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	80	0.65
計	-	7,691	62.68

(注) 上記の他に、当社が自己株式328千株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 328,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,249,900	122,499	同上
単元未満株式	普通株式 21,700		同上
発行済株式総数	12,600,000		
総株主の議決権		122,499	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式 98株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町 6 - 18	328,400		328,400	2.61
計		328,400		328,400	2.61

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	115	377,425
当期間における取得自己株式	84	266,700

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	328,498		328,582	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来への事業投資や経営環境の変化に備え、経営基盤強化に必要な内部留保を充実させるとともに、連結配当性向や連結純資産配当率等の指標を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回実施を基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり60円の配当（うち中間配当20円）を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は22.6%、純資産配当率（連結）は1.4%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、顧客サービスの向上のための設備投資、ならびに長期的な安定収益を確保するための不動産開発投資等に有効活用し、引き続き株主各位のご期待に添うべく努めてまいり所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月27日 取締役会決議	245	20
2024年6月27日 定時株主総会決議	490	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることで、株主の皆様やお客様、従業員、地域社会等、様々なステークホルダーに対する責務を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を促し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

また、コンプライアンスの一層の徹底を図り、適時・適切な情報開示についての体制を充実させてまいります。

企業統治の体制

a . 企業統治の体制の概要

1 . 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名および監査等委員である取締役3名の計9名で構成され、うち5名は会社法に基づく社外取締役であります。

現在の取締役会の構成員は、議長である堀康紀氏（代表取締役会長）、今井雅之氏（代表取締役社長）、大木芳幸氏（取締役）、星野晃司氏（取締役（社外））、結城正博氏（取締役（社外））、森重俊也氏（取締役（社外））、住吉利夫氏（監査等委員である取締役）、網本重之氏（監査等委員である取締役（社外））、片桐春美氏（監査等委員である取締役（社外））です。

2023年度において、取締役会は13回開催されました。各取締役の出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
代表取締役会長	堀 康紀	13回 / 13回
代表取締役社長	今井 雅之	12回 / 13回
取締役	大木 芳幸	13回 / 13回
取締役（社外）	星野 晃司	12回 / 13回
取締役（社外）	結城 正博	9回 / 10回（注）
取締役 監査等委員（社外）	金子 裕子	11回 / 13回
取締役 監査等委員（社外）	辻岡 明	13回 / 13回
取締役 監査等委員（社外）	渋谷 道夫	13回 / 13回

（注）結城正博氏は、2023年6月29日に取締役に就任したため、同日以降に開催された出席回数を記載しております。

当年度に開催された取締役会における具体的な検討内容としては、当社の重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、現中期経営計画の進捗およびモニタリング、次期中期経営計画策定に向けた対処すべき経営課題の洗い出しや策定方針について議論を重ねました。また、サステナビリティ基本方針策定やそれに基づく各マテリアリティに関する取り組み、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する議論を行うなど、当社グループの中長期的な経営方針や方向性およびステークホルダーに向けた諸課題について重点的に取り上げました。なお、社外取締役が有用な助言・提言を行っており、取締役会の機能強化が図られております。

2 . 監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されております。選任している監査等委員である取締役のうち2名が会社法に基づく社外取締役であり、両名とも公認会計士の資格を有しております。各監査等委員である取締役は取締役会に出席し、業務執行の状況把握に努めるとともに、「監査等委員会監査等基準」等に則り、取締役の職務執行に関する適法性・妥当性および内部統制システムの構築・運用状況等を監視し、検証しております。

3. 指名・報酬諮問委員会

当社では、取締役の指名および報酬の決定にあたり、決定プロセスにおける客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、過半数が独立社外取締役で構成される任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

現在の指名・報酬諮問委員会の構成員は、委員長である堀康紀氏（代表取締役会長）、星野晃司氏（取締役（社外））、結城正博氏（取締役（社外））、森重俊也氏（取締役（社外））、網本重之氏（監査等委員である取締役（社外））、片桐春美氏（監査等委員である取締役（社外））の6名です。

2023年度において、指名・報酬諮問委員会は5回開催されました。各委員の出席状況については、次のとおりです。

役職名		氏名	出席回数 / 開催回数
委員長	代表取締役会長	堀 康紀	5回 / 5回
委員	代表取締役社長	今井 雅之	2回 / 3回（注）
委員	取締役（社外）	星野 晃司	4回 / 5回
委員	取締役（社外）	結城 正博	3回 / 3回（注）
委員	取締役 監査等委員（社外）	金子 裕子	5回 / 5回
委員	取締役 監査等委員（社外）	辻岡 明	5回 / 5回
委員	取締役 監査等委員（社外）	渋谷 道夫	5回 / 5回

（注）今井雅之氏、結城正博氏は、2023年6月29日に委員に就任したため、同日以降に開催された出席回数を記載しております。

当年度に開催された指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容としては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任にあたり、取締役選任基準に則り作成された候補者案について、能力、識見、経歴等を勘案し、その妥当性について審議を行いました。また、個別の役員報酬案について各役員の職務内容および役職に応じた責任ならびに会社の業績等を総合的に勘案し、その妥当性について審議を行いました。

4. 会計監査人

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人に依頼しております。当社の会計監査業務を執行している公認会計士は千葉達也（継続監査年数1年）、井澤依子（継続監査年数4年）の2名であります。会計監査業務に係わる補助者は公認会計士6名、その他16名（2023年度実績）であります。

なお、当社は業務執行における責任の明確化と経営の機動性向上を図るため、委任型執行役員制度を導入しております。執行役員は、執行役員を兼務する取締役2名を含む7名であります。執行役員全員で構成する執行役員会や、使用人も出席する経営会議を毎週開催し、経営判断の適正化と迅速な業務執行に努めております。

構成は次ページのとおりです。

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	指名・報酬 諮問委員会	経営会議 (注)2
代表取締役会長	堀 康 紀	○ (議長)		○ (委員長)	
代表取締役社長 社長執行役員	今井 雅之	○	○ (議長)		○ (議長)
取締役 専務執行役員	大木 芳幸	○	○		○
取締役 (社外取締役)	星野 晃司	○		○	
取締役 (社外取締役)	結城 正博	○		○	
取締役 (社外取締役)	森重 俊也	○		○	
取締役 監査等委員	住吉 利夫	○			
取締役 監査等委員 (社外取締役)	網本 重之	○		○	
取締役 監査等委員 (社外取締役)	片桐 春美	○		○	
常務執行役員	齋藤 謙司		○		○
常務執行役員	福原 賢浩		○		○
執行役員 グループ経営部長	伊藤 賢治		○		○
執行役員 運輸営業部長	小林 昭司		○		○
執行役員 経営戦略部長	早川 昌忠		○		○

(注) 1 ○は、構成員を表しております。

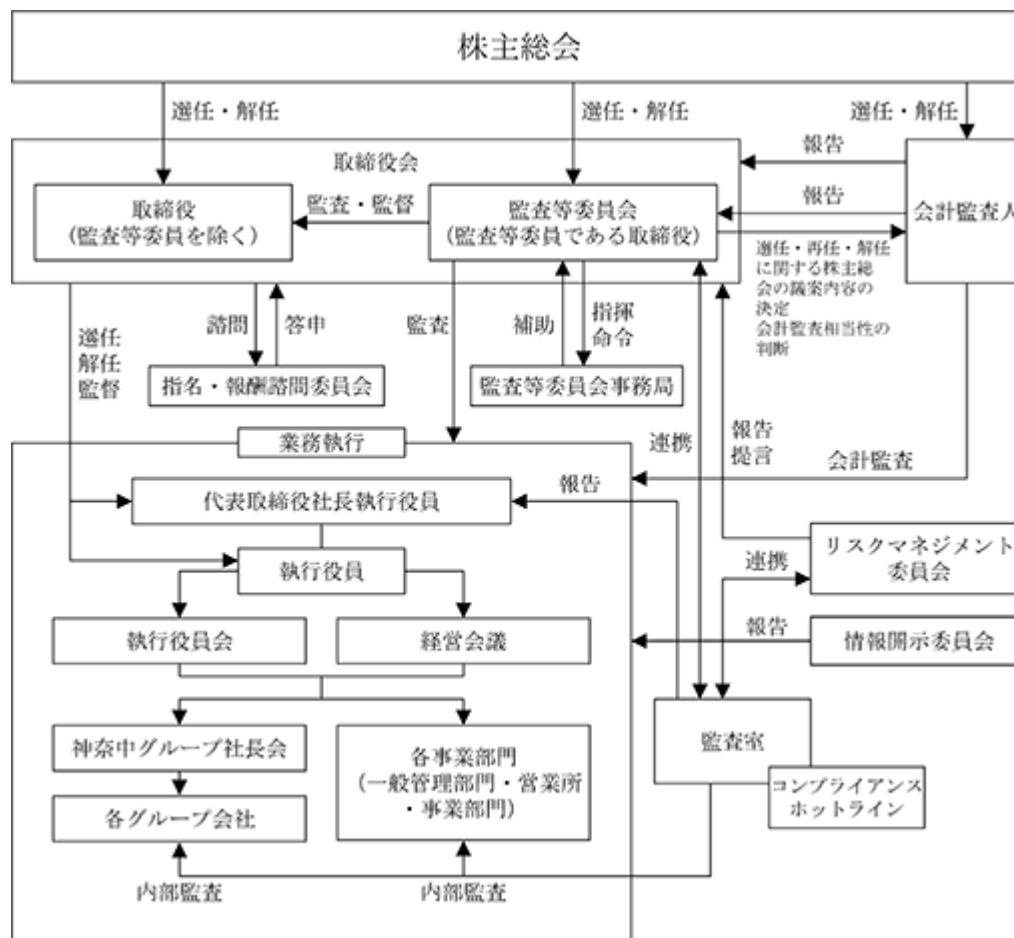
2 経営会議は、上記の者の他に部長職6名が構成員となっております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査を担う役員が取締役の一員となり、取締役会において議決権を持つことにより、取締役会の監査・監督機能の実効性を高めるとともに、取締役会の業務執行の一部を取締役に委任することにより、迅速な経営の意思決定を行うことを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。また、取締役会の機能強化、業務の適正を確保するにあたり、社外取締役は取締役会における意思決定に対して十分な見識を有しております。

c. 会社の機関・内部統制の関係を示す模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化したものは、以下のとおりです。



d. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに係る基本方針につきましては、会社法に基づき取締役会で決定しており、その決定に基づき体制の整備を行っております。基本方針および体制整備の状況は、以下のとおりです。

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 毎月および臨時に開催する取締役会においては、会社の経営上の重要な意思決定を行い、毎週開催する執行役員会においては、その他の重要事項を付議決定するほか、使用人も出席する経営会議においては、経営戦略および経営上の重要事項を協議するなど、経営判断の適正化を図っております。
- (2) 決定事項等については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な情報開示を実施しております。
- (3) 金融商品取引法に基づく財務報告については、その信頼性の確保に必要な体制を構築しております。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨んでおります。
- (5) 内部統制の有効性確保のため、取締役社長直轄の監査室は、法令、定款および社内規則等の遵守状況について監査を行っております。
- (6) 自浄システムとして、すべてのグループ会社が利用できる「コンプライアンス・ホットライン」を整備、運用し、その通報内容等については監査等委員会および取締役会において報告を行っております。
- (7) 横断的な組織であるリスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の確立に必要な事項の検討、啓蒙を進めております。
- (8) 監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、かつ、取締役の職務執行の監査をするとともに、内部統制システムの構築・運用状況を監視および検証しております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行っております。

3. 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動に係る様々なリスクについては、社内規則やマニュアルの整備等により対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を当社およびグループ会社において策定しており、リスク顕在化の防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図っております。
- (2) 公共交通事業者としての社会的責任を踏まえ、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、「運輸安全推進委員会」を設置するなど、絶えず輸送の安全性の向上に努めております。
- (3) リスクマネジメント委員会は、リスクに関する具体的な施策についての全社的な調整に当たっております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の業務執行の一部を取締役に委任することにより、業務執行機能と監督機能の分離を図るとともに、執行役員制度により、執行権限および執行責任の明確化を図り、経営の機動性を高めます。各取締役および執行役員は、担当部門の現況と課題の把握に努め、取締役会、執行役員会等において適確かつ迅速な意思決定を行っております。

5. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 役員の兼任、派遣によりガバナンスの向上およびグループ会社各社の取締役会の監督機能の強化を図るとともに、定期的開催されるグループ社長会を通じて経営方針を徹底しております。グループ会社は、重要事項について社内基準に基づき、当社に対して合議または報告を行っております。
- (2) リスクマネジメントについては、各種研修を実施し、また、「コンプライアンス・マニュアル」の配布等を通じてグループ全体としての体制の充実と意識の向上を図っております。
- (3) 監査等委員会および監査室は、グループ会社に対する監査を定期的に行っております。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会が職務を円滑に遂行し、監査の実効性を高めるため、監査等委員会事務局を設置し、専任の使用人を配置しております。当該使用人の人事については監査等委員会と協議のうえ決定し、職務の執行にあたっては監査等委員である取締役の指揮命令に服しております。

7. 当社およびグループ会社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役および執行役員は、監査等委員会に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社またはグループ会社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行っております。
- (2) 監査等委員会は、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に対して、職務執行に関する報告を求めることができます。また、それに応じた者に対して不利益な取り扱いがなされることのないよう徹底しております。

8. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、会計監査人および監査室より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役、執行役員および各部署との情報の共有化に努めるほか、必要に応じて代表取締役とは意見交換を行い、意思の疎通を図っております。これらに必要な費用については、監査等委員会は当社に対して請求し、前払または償還を受けております。

e. リスク管理体制の整備の状況

事業活動に係る様々なリスクについて、その顕在化の予防および顕在化の際に迅速かつ適切な対応を可能とするための基本規則としての「リスク管理規程」および大規模災害を想定した「事業継続計画」を策定し、さらに重要なリスクを選定したうえで、行動計画に基づき強化すべき対策に取り組んでおります。また、横断的な組織である「リスクマネジメント委員会」は、リスクに関する具体的な施策について全社的な調整に当たるとともに、コンプライアンス上問題ある行為の早期解決および通報者の適正な保護を図るための「コンプライアンス・ホットライン」の運用を行っております。

なお、顧問弁護士につきましては5名と契約を締結し、必要に応じて法的な助言を受けております。

f. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みといたしましては、グループの経営理念の実現に向けた経営姿勢を示す「経営方針」および従業員の行動や判断の基準となる「行動指針」の浸透に努めたほか、管理職を含めた全事務職を対象に研修を実施するなど、重要課題や社会的要請に関する認識の共有化を進めました。

また、当社グループの役員および管理職を対象とした外部講師によるリスクマネジメントに関する講演会を開催したほか、各社ごとに指名されたリスクマネジメント推進者による定例的な会議を引き続き行いました。

さらに、コンプライアンスの意識向上や情報共有のため、教育や関連情報の定期的発信を引き続き実施いたしました。

このほか、取締役会のさらなる実効性向上に向けて、全取締役を対象に、取締役会の構成、運営方法、議論の内容、モニタリング機能などについてアンケートを実施し、外部機関による分析評価結果を踏まえて議論を行った結果、当社取締役会の実効性は概ね確保できていることを確認いたしました。

なお、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神に照らし、引き続き当社のガバナンス体制の改善を進めております。

g. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に伴う行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数および選任決議要件

当社取締役会は、当社各部門の業務に精通した社内取締役と経営者としての豊富な知識・経験等を有する社外取締役で構成し、取締役会全体としての知識・経験・能力をバランスよく備えた多様性のある構成とすることを基本的な考え方としております。また、取締役の人数は迅速な意思決定の確保や監督機能の充実といった観点を踏まえ定款において11名以内と定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

a. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

1. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、自己の株式の取得を株主総会決議によらず取締役会の権限とすることによって、より機動的な資本政策を可能とすることを目的としております。

2. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

b. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	堀 康 紀	1956年 9月24日生	1979年 4月 2001年 6月 2002年 6月 2003年 6月 2011年 6月 2016年 6月 2019年 4月 2019年 6月 2023年 4月 2023年 4月	当社入社 当社取締役、人事部長(委) 当社運輸部長(委) 当社常務取締役、運輸部長(委) 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社執行役員 当社社長執行役員 当社代表取締役会長、現在に至る。 当社会長執行役員	(注) 3	10,500
代表取締役社長 社長執行役員	今 井 雅 之	1968年 8月 7日生	1992年 4月 2017年 6月 2018年 6月 2019年 4月 2020年 4月 2022年 4月 2023年 4月 2023年 4月	当社入社 当社取締役、経営企画部長(委) 当社経営戦略部長(委) 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社代表取締役社長、現在に至る。 当社社長執行役員、現在に至る。	(注) 3	3,600
取締役 専務執行役員	大 木 芳 幸	1961年 4月27日生	1984年 4月 2008年 6月 2009年 6月 2010年 5月 2013年 6月 2019年 4月 2019年 6月 2019年 6月 2020年 4月 2021年 4月 2023年 4月	当社入社 当社取締役、事業開発部長(委) 当社事業部長(委) 当社経営企画部長(委) 当社常務取締役 当社執行役員 当社取締役、現在に至る。 当社常務執行役員 当社専務執行役員、現在に至る。 当社総務部長(委) 当社不動産部長(委)	(注) 3	6,200
取締役	星 野 晃 司	1955年 4月26日生	1978年 4月 2003年 6月 2008年 6月 2010年 6月 2013年 6月 2013年 6月 2015年 6月 2017年 4月 2017年 6月 2024年 4月	小田急電鉄株式会社入社 同社執行役員 同社取締役 小田急バス株式会社 代表取締役社長 小田急電鉄株式会社常務取締役 同社執行役員 同社専務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役、現在に至る。 小田急電鉄株式会社代表取締役会長、現在に至る。	(注) 3	
取締役	結 城 正 博	1968年10月11日生	1991年 4月 2019年 3月 2023年 3月 2023年 6月	横浜ゴム株式会社入社 同社執行役員、現在に至る。 同社取締役、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	(注) 3	200
取締役	森 重 俊 也	1955年 6月15日生	1980年 4月 2010年 8月 2013年 8月 2015年 7月 2016年11月 2017年 3月 2019年 8月 2020年 7月 2024年 6月	運輸省(現国土交通省)入省 国土交通省中部運輸局長 同省海事局長 同省国土交通審議官 三井住友海上火災保険株式会社顧問 内閣官房特定複合観光施設区域整備推進室長兼特定複合観光施設区域整備推進本部事務局長 日本生命保険相互会社特別顧問 一般社団法人日本船主協会理事 社長、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	住 吉 利 夫	1962年12月20日生	1985年 4月 2015年 6月 2016年 6月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2021年 6月 2022年 4月 2024年 4月 2024年 6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役、経理部長(委) 当社人事部長(委) 神奈川中央交通東株式会社代表取締役社長 株式会社神奈中商事代表取締役社長 当社常勤監査役 当社常務執行役員 当社総務部部付 当社取締役監査等委員、 現在に至る。	(注) 4	3,000
取締役 監査等委員	網 本 重 之	1957年 3月28日生	1985年 3月 1986年 5月 2003年 5月 2017年 7月 2024年 6月	公認会計士登録 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 網本重之公認会計士事務所開設、 現在に至る。 当社取締役監査等委員、 現在に至る。	(注) 4	
取締役 監査等委員	片 桐 春 美	1968年12月29日生	1993年11月 1994年 4月 2000年 3月 2009年 7月 2017年 7月 2018年 3月 2019年 6月 2019年 6月 2024年 6月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 片桐春美公認会計士事務所開設、 現在に至る。 株式会社タムロン社外取締役、現在に至る。 森トラストリート投資法人監督役員、現在に至る。 日本アジア投資株式会社社外取締役監査等委員、現在に至る。 当社取締役監査等委員、 現在に至る。	(注) 4	
計						23,500

- (注) 1 取締役星野晃司、結城正博、森重俊也、網本重之、片桐春美は社外取締役であります。
- 2 取締役結城正博、森重俊也、網本重之、片桐春美は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
大 澤 英 雄	1959年 1月22日生	1991年 4月 2020年 4月 2023年 6月	弁護士登録、第一芙蓉法律事務所入所、現在に至る。 東京家事調停協会会長 公益財団法人日本調停協会理事長、現在に至る。	

(注) 大澤英雄氏は、補欠の監査等委員である社外取締役であります。

- 6 当社では、取締役会における経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行における責任の明確化と機動性向上を図ることを目的とした委任型執行役員制度を導入しております。執行役員は上記執行役員を兼任する取締役2名および齋藤謙司、福原賢浩、伊藤賢治、小林昭司、早川昌忠の5名であります。

社外取締役

当社の社外取締役は星野晃司、結城正博、森重俊也、網本重之、片桐春美の5名であります。

星野晃司氏は当社の筆頭株主である小田急電鉄株式会社代表取締役会長であり、当社と同社の間には不動産の賃貸借等の取引がありますが、同社との売上比率は低いこと等から、当該社外取締役の独立性は確保されていると考えております。当社は星野氏の経営者としての豊富な経験や幅広い知見を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図ることを目的としていることから、同氏を選任しております。

結城正博氏は横浜ゴム株式会社の取締役であり、当社と同社の間には従業員輸送等の取引がありますが、同社との売上比率は低いこと等から、当該社外取締役の独立性は確保されていると考えております。当社は結城氏の経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただくとともに、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督ならびにガバナンスの向上に向け、取締役会の機能強化を図ることを目的としていることから、同氏を選任しております。

森重俊也氏とは特別な利害関係はなく、当該社外取締役の独立性は確保されていると考えております。また、過去に会社経営に関与したことはありませんが、行政において運輸関係業界の指導・監督に携わってきた豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に活かし、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督ならびにガバナンスの向上に向け、取締役会の機能強化を図るために選任しております。

網本重之氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)に所属していましたが、同監査法人を2017年に退職しております。よって当該社外取締役の独立性は確保されていると考えております。また、過去に会社経営に関与したことはありませんが、財務・会計に関する豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に活かし、独立・公正な立場から取締役会における監査・監督機能の実効性を高めるために選任しております。

片桐春美氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)に所属していましたが、同監査法人を2017年に退職しております。よって当該社外取締役の独立性は確保されていると考えております。また、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、企業経営および財務・会計に関する豊富な経験と、幅広い知見を当社の経営に活かし、独立・公正な立場から取締役会における監査・監督機能の実効性を高めるために選任しております。

当社において社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針については明文化されていないものの、会社法に定める社外要件および東京証券取引所が定める独立性基準を満たしている者を独立社外取締役の候補者として選定しております。

なお、社外取締役は取締役会等において必要に応じて意見を述べ、取締役の職務の執行の監督を行っております。また、監査等委員である社外取締役は定期的に内部監査部門および会計監査人から報告を受ける等、両者との情報共有および意見交換に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織および人員

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、このうち2名は会社法に基づく社外取締役であります。監査等委員である社外取締役である網本重之と片桐春美の両氏は公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員会の職務を補助する組織として、監査等委員会事務局を設置しており、監査等委員会との協議のうえ専任の使用人を配置しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
金子 裕子	11	11
辻岡 明	11	11
渋谷 道夫	11	11

監査等委員会においては、法令ならびに定款、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準などに基づき、監査報告の作成、監査の方針、監査計画、監査の方法、業務の分担等のほか、会計監査人の選任および報酬などを主な検討事項としております。

また、取締役会の他重要な会議に出席し、あるいは補助使用人をして出席せしめるとともに、適宜取締役等へ報告を求め、取締役の職務の執行状況の監査を実施し、必要に応じ意見を述べております。加えて、四半期ごとに会計監査人より監査等の結果に係る報告を受け、また監査室をはじめとする各部門との情報の共有に努めているほか、必要に応じて代表取締役と意見交換を行い、意思の疎通を図っております。

さらに、主要なグループ会社および乗合バスの営業所に対する往査を行い、当事業年度においては営業状況、経営課題への現状認識と対応状況および重要リスクへの現状認識と対応状況の確認などを重点監査項目として、経営者や営業所長などから直接現在の状況を確認し、必要に応じて意見を述べております。また、補助使用人をして、当社各部門やグループ会社の重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門からの監査結果等の報告や会計監査人による監査の立会いなどを実施せしめ、当社各部門やグループ会社の現状の把握に取り組んでおります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、取締役社長直轄の監査室により、「監査規程」および「監査基本計画」に基づき運輸安全マネジメント監査、内部統制監査、営業所業務監査、グループ会社監査、テーマ監査を実施しております。運輸安全マネジメント監査については当社の主要事業である旅客自動車事業の安全管理体制の構築・取り組みに対して経営トップから現業実施部門に対してヒアリングや手続きの確認等の有効性を確認しており、内部統制監査については会計監査人との連携を重視し内部統制報告制度へ対応しております。

監査室の2024年3月末現在の人員は11名で、当社およびグループ会社の管理職経験者や公認内部監査人、内部監査士などの資格を有する専門的人材を配置しております。

監査室は、監査等委員会、会計監査人との定期的なコミュニケーションにより、リスク情報の共有や再発防止に向けて有効性を高めることに努めております。また、取締役会に対しても定期的に監査結果を報告することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1958年以降

(注)上記記載の期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は、上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

千葉達也(継続監査年数1年)

井澤依子(継続監査年数4年)

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他16名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人より職務の遂行に関する報告を受け、職業倫理、独立性、ローテーションの方針および手続などを始めとする同監査法人の体制を確認しました。そのうえで、監査等委員会が定めた「外部会計監査人评价基準」に則り、監査の品質、監査体制および監査報酬等についてEY新日本有限責任監査法人を総合的に評価した結果、妥当であると判断したため、同監査法人を当社の会計監査人として選定いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があったと認められる場合、会社法第340条の規定により監査等委員全員の同意によって会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人について、「外部会計監査人评价基準」に則り、評価を行いました。その評価に当たっては、同監査法人による監査に補助使用人を立会いせしめたほか、定期的な監査等の結果の聴取および監査の経過等の情報交換を行い、監査の品質、監査体制、監査報酬額の各項目について検討いたしました。その結果、これらは適正に整備・維持がなされており、相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57		59	
連結子会社				
計	57		59	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査日数や会社の規模および業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較および新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断したため、会社法第399条の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1．基本方針

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等については、基本報酬および事業年度ごとの業績に連動する業績連動報酬により構成し、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬については、職務内容等を勘案し、基本報酬のみを支払うこととする。

2．基本報酬の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職位等を勘案し職責に応じた適切な水準とする。

3．業績連動報酬に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績に連動する指標として、当該年次の連結営業利益等を総合的に勘案し、業績の達成状況を反映させて算定し、基本報酬にあわせて支給する。

なお、株主価値との連動性を高め中長期的な業績向上へのインセンティブとするため、業績連動報酬の一部は自社株取得制度に従い、自社株購入に充てるものとする。

額の算定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に諮問し、審議を経て決定する。

4．基本報酬、業績連動報酬の額および割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬の額および割合は、上記項目2．3．の方針に加え、当社がバス事業を中心とした公共性の高い事業を営んでいることを踏まえて決定する。

5．取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会の決議により、代表取締役社長に一任する。

代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の審議内容を尊重し、株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

6．執行役員の個人別の報酬等の決定に関する方針

執行役員の個人別の報酬等の決定は、本方針に記載の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に関する方針を準用する。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月29日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額として年額2億4,000万円以内（うち社外取締役分5,000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額として、年額8,400万円以内であります。

指名・報酬諮問委員会は、内規により構成員の半数以上を社外取締役とすることと定め、代表取締役会長および5名の社外取締役（うち4名は独立社外取締役）の6名で構成され、取締役会が算定した取締役の報酬原案に関し取締役会より諮問を受け、個別の報酬等の額およびその算定方法の客観性や妥当性について審議を行い、取締役会に対し審議結果を答申しております。個別の報酬等の額の決定にあたり、取締役会の決議により一任された代表取締役が指名・報酬諮問委員会の答申に沿って報酬を定めております。指名・報酬諮問委員会は、取締役

の報酬等に関する原案を審議するため必要の都度開催しており、当事業年度は報酬等にかかる審議を2回開催いたしました。

また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員および社外 取締役を除く。)	90	66	24	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	58	58	-	-	5

- 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第148回定時株主総会において、年額240百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会最終時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名です。
- 2 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第148回定時株主総会において、年額84百万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時の監査等委員である取締役の員数は3名です。
- 3 業績連動報酬に係る業績指標については、営業利益および売上高営業利益率であり、その実績は下記のとおりであります。当該指標を選定した理由は、株主価値との連動性を高め中長期的な業績向上へのインセンティブとするためであります。当社の業績連動報酬については、役職に応じて決定する職位別固定報酬を基準として、これに営業利益および売上高営業利益率を基準とした単年度の業績および中長期的な目標の達成状況に応じ、内規によりあらかじめ規定する評価基準に従い算定された業績連動率を乗じた額を合計し算定しております。その算定根拠となる業績評価の決定要件の80%は定量目標、20%は定性目標で構成されております。

当事業年度における定量目標に係る指標

当社においては、毎年6月に実施する前事業年度の達成水準の評価結果を、同年7月～翌年6月までの報酬額に反映しています。

(2023年4月～6月支給分=2021年度の達成水準の評価結果を反映)

業績指標	目標	実績
連結営業利益	4,599百万円	1,008百万円
連結売上高営業利益率	4.5%	1.0%

(2023年7月～2024年3月支給分=2022年度の達成水準の評価結果を反映)

業績指標	目標	実績
連結営業利益	4,789百万円	4,323百万円
連結売上高営業利益率	4.8%	4.2%

- 4 取締役会は、代表取締役今井雅之に対し各取締役の受けるべき報酬額の決定について委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会へ原案を諮問し答申を得ております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上のシナジー効果や地域価値向上への貢献等を総合的に勘案し、持続的な成長および中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合において、政策的に必要な株式を保有する方針としております。毎年、取締役会において個別銘柄ごとに、経営戦略に基づく保有目的の妥当性など、定性的評価のほか、配当利回りを含めた便益が資本コストに見合うかなどの定量的評価を行い、保有の適否を検証しております。検証の結果、保有意義が希薄化した株式については、適切な時期を判断し、処分・縮減いたします。

b．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	76
非上場株式以外の株式	6	5,399

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア・フィ ナンシャルグループ	4,387,299	4,387,299	取引金融機関として、資金調達 や情報収集に関し、安定的な取 引関係を維持するため。	無 (注1)
	3,377	2,141		
三井住友トラスト・ホー ルディングス(株)	292,200	146,100	取引金融機関として、資金調達 や情報収集に関し、安定的な取 引関係を維持するため。	無 (注2)
	966	663		
横浜ゴム(株)	175,000	175,000	旅客自動車事業における業務提 携や環境負荷低減への取り組み に関し、安定的な取引関係を維 持するため。	有
	704	489		
(株)みずほフィナンシャル グループ	63,487	63,487	取引金融機関として、資金調達 や情報収集に関し、安定的な取 引関係を維持するため。	無
	193	119		
第一生命ホールディング ス(株)	27,600	27,600	取引金融機関として、資金調達 や情報収集に関し、安定的な取 引関係を維持するため。	無 (注3)
	106	67		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	32,992	32,992	取引金融機関として、資金調達 や情報収集に関し、安定的な取 引関係を維持するため。	無
	51	27		

(注) 1 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有しております。

2 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応するため、情報開示委員会を設置しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,829	3,370
受取手形、売掛金及び契約資産	1 9,499	1, 5 10,690
商品及び製品	3 9,165	3 12,809
仕掛品	74	38
原材料及び貯蔵品	527	701
その他	3,139	2,506
貸倒引当金	29	41
流動資産合計	25,205	30,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 93,558	3 92,652
機械及び装置	6,378	5,868
車両運搬具	39,841	41,741
土地	3 62,818	3 62,816
リース資産	8,528	5,994
建設仮勘定	306	2,031
その他	6,838	6,651
減価償却累計額	111,111	111,277
有形固定資産合計	107,158	106,478
無形固定資産	932	932
投資その他の資産		
投資有価証券	2 14,649	2 19,068
繰延税金資産	1,276	1,343
その他	1,360	1,307
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	17,271	21,704
固定資産合計	125,363	129,115
資産合計	150,568	159,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 7,474	3, 5 8,674
短期借入金	3 18,079	3 14,776
1年内償還予定の社債	-	5,000
リース債務	2,054	1,912
未払法人税等	856	1,163
賞与引当金	2,230	2,402
その他	4 12,757	4 15,417
流動負債合計	43,452	49,346
固定負債		
社債	20,000	15,000
長期借入金	3 16,471	3 18,333
リース債務	2,538	1,315
繰延税金負債	2,809	3,864
役員退職慰労引当金	2	2
退職給付に係る負債	3,797	3,667
長期預り保証金	3 3,835	3 3,601
その他	3 4,781	3 4,787
固定負債合計	54,236	50,572
負債合計	97,689	99,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,160	3,160
資本剰余金	723	723
利益剰余金	41,429	44,201
自己株式	938	938
株主資本合計	44,375	47,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,768	6,954
退職給付に係る調整累計額	91	70
その他の包括利益累計額合計	3,860	7,024
非支配株主持分	4,643	5,101
純資産合計	52,879	59,272
負債純資産合計	150,568	159,191

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高				
旅客自動車事業営業収益	1	49,030	1	54,767
不動産事業売上高	1	5,898	1	6,120
その他の事業売上高	1	48,936	1	56,179
売上高合計		103,865		117,067
売上原価				
旅客自動車事業運送費	2	43,285	2	46,162
不動産事業売上原価		2,613		2,712
その他の事業売上原価		40,023		46,845
売上原価合計		85,921		95,720
売上総利益		17,943		21,346
販売費及び一般管理費				
販売費	3	9,023	3	8,940
一般管理費	4	4,595	4	4,888
販売費及び一般管理費合計		13,619		13,829
営業利益		4,323		7,516
営業外収益				
受取配当金		289		402
助成金収入		572		184
その他		138		156
営業外収益合計		1,000		744
営業外費用				
支払利息		339		389
その他		74		123
営業外費用合計		414		512
経常利益		4,910		7,747
特別利益				
固定資産売却益	5	112	5	88
補助金収入	6	39	6	60
投資有価証券売却益		264		8
その他		29		13
特別利益合計		446		169
特別損失				
固定資産売却損	7	18	7	13
固定資産除却損	8	257	8	770
固定資産圧縮損	9	41	9	68
減損損失	10	2,108	10	2,002
その他		2		51
特別損失合計		2,428		2,907
税金等調整前当期純利益		2,928		5,009
法人税、住民税及び事業税		1,294		1,770
法人税等調整額		267		414
法人税等合計		1,561		1,355
当期純利益		1,366		3,654
非支配株主に帰属する当期純利益		217		391
親会社株主に帰属する当期純利益		1,149		3,262

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
当期純利益		1,366		3,654
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		825		3,253
繰延ヘッジ損益		311		-
退職給付に係る調整額		15		20
その他の包括利益合計	1	1,153	1	3,232
包括利益		213		6,886
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		14		6,426
非支配株主に係る包括利益		227		460

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,160	723	40,771	937	43,717
当期変動額					
剰余金の配当			490		490
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,149		1,149
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	658	0	657
当期末残高	3,160	723	41,429	938	44,375

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,601	311	109	5,023	4,419	53,160
当期変動額						
剰余金の配当						490
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,149
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	833	311	18	1,163	224	938
当期変動額合計	833	311	18	1,163	224	280
当期末残高	3,768	-	91	3,860	4,643	52,879

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,160	723	41,429	938	44,375
当期変動額					
剰余金の配当			490		490
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,262		3,262
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	2,771	0	2,771
当期末残高	3,160	723	44,201	938	47,146

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,768	91	3,860	4,643	52,879
当期変動額					
剰余金の配当					490
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,262
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,185	21	3,163	457	3,621
当期変動額合計	3,185	21	3,163	457	6,392
当期末残高	6,954	70	7,024	5,101	59,272

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,928	5,009
減価償却費	5,873	5,251
減損損失	2,108	2,002
賞与引当金の増減額(は減少)	258	172
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	110	143
受取利息及び受取配当金	290	404
支払利息	339	389
持分法による投資損益(は益)	19	8
固定資産除売却損益(は益)	80	60
固定資産圧縮損	41	68
投資有価証券売却損益(は益)	263	6
売上債権の増減額(は増加)	1,574	1,199
棚卸資産の増減額(は増加)	5,647	3,784
仕入債務の増減額(は減少)	1,982	1,208
未払消費税等の増減額(は減少)	644	777
預り保証金の増減額(は減少)	512	234
差入保証金の増減額(は増加)	591	46
その他	777	2,028
小計	5,961	11,124
利息及び配当金の受取額	297	411
利息の支払額	340	388
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,026	1,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,891	9,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	207	209
定期預金の払戻による収入	200	215
固定資産の取得による支出	7,927	6,110
固定資産の売却による収入	1,128	173
資産除去債務の履行による支出	-	137
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却による収入	309	242
投資有価証券の償還による収入	11	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	13	-
短期貸付けによる支出	85	0
短期貸付金の回収による収入	45	40
長期貸付けによる支出	2	2
長期貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,518	5,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,224	4,389
リース債務の返済による支出	1,569	1,398
長期借入れによる収入	400	8,300
長期借入金の返済による支出	4,717	5,352
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	490	489
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	843	3,331
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	783	547
現金及び現金同等物の期首残高	3,404	2,621
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,621	1 3,169

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

大山観光電鉄株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社朋栄)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 株式会社小田急保険サービスは全株式の売却により持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

分譲土地建物については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

また、その他の棚卸資産については主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の固定資産については、11社が定率法、1社が定率法・定額法の併用、7社が定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社1社が内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

旅客自動車事業

「乗合バス事業」、「貸切バス事業」はバスによる旅客運送を行っており、「タクシー事業」はタクシーによる旅客運送を行っております。「乗合バス事業」における定期券以外の収入、「貸切バス事業」及び「タクシー事業」における収入は一時点で履行義務が充足されるため、顧客への輸送サービスが完了した時点で収益を認識しております。「乗合バス事業」における定期券収入については、一定期間にわたり履行義務が充足されるため、定期券の通用期間の経過により履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

不動産事業

「分譲事業」は主として不動産の販売を行っており、「賃貸事業」は不動産の賃貸を行っております。「分譲事業」については一時点で履行義務が充足されるため、顧客へ不動産を引渡した時点で収益を認識しております。「賃貸事業」については、「リース取引に関する会計基準」に基づき賃貸期間に応じて収益を認識しております。なお、「賃貸事業」における収入の一部のうち、代理人と判断したものについては、他の当事者の役務提供と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

自動車販売事業

「商用車販売事業」はバスやトラック等の販売や整備を行い、「輸入車販売事業」は輸入車の販売や整備を行っております。「商用車販売事業」及び「輸入車販売事業」については、一時点で履行義務が充足されるため、車両の販売は主に車両の登録時点、車両の整備は役務提供完了時点で収益を認識しております。

通常の支払期限については、現金による支払及び取引先により1年以内に支払いを受けることから重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
オイルアベレージスワップ	燃料費

ヘッジ方針

金利及び商品(燃料)の市場相場変動等に伴うリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比較によって有効性を評価しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法にて償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度

1 旅客自動車事業(タクシー事業)における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
減損損失	1,993
対象固定資産の残高	5,444

2023年3月期において、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことなどにより、旅客自動車事業は前期と比較し改善し、633百万円の営業利益となりました。しかしながら、構成する資産グループのうちタクシー事業については継続して営業損失となったため、減損の兆候があるものと判断し、需要状況が前期時点での想定を下回ったことから、減損損失を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行っております。その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているタクシー事業について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、取締役会で承認された直近の事業計画を基礎として算定された使用価値としております。なお、使用価値には、不動産鑑定評価額等に基づく固定資産の処分価値も含まれております。

主要な仮定

タクシー事業では、2023年4月以降、テレワーク等「新しい生活様式」の定着により旅客需要が横ばいで推移するものとの仮定を置いております。当該仮定に加え、運賃改定による収入改善等の施策効果や運転職人員の増減を勘案し、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

このうち、将来キャッシュ・フローの見積額を算定する際の主要な仮定は、運賃改定による運送収入への影響や、営業回数に影響を及ぼす運転職人員の増減であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性が伴うため、仮定と大幅に乖離した場合、現時点の見積りと異なる場合があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

神奈川中央交通株式会社に係る金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	-
繰延税金負債	2,165

なお、繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺して表示しており、相殺した金額は、1,048百万円でありませ

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち取締役会で承認された直近の事業計画を基礎として見積もられた課税所得に基づき、回収可能と判断した金額を計上しております。

主要な仮定

主力事業である乗合バス事業では、2023年4月以降、テレワーク等「新しい生活様式」の定着により旅客需要が横ばいで推移するものとの仮定を置いております。当該仮定に加え、運賃改定による収入改善等の施策効果を勘案し、課税所得の見積りを行っております。

このうち、課税所得の見積額を算定する際の主要な仮定は、乗合バス事業における旅客需要の回復率、運賃改定による運送収入への影響、従業員に対する分配の増加施策であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、旅客需要等が仮定と大幅に乖離した場合、現時点の見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度

1 資源リサイクル事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	338
対象固定資産の残高	1,747

資源リサイクル事業では、様々な事業現場から排出される廃棄物の収集運搬・処理などの環境サービスを提供しております。また、カン・ビン・ペットボトル等のリサイクルや、ペットボトルA級フレークの製造・販売をするにあたり、工場や生産設備を所有しております。

当連結会計年度では、資源リサイクル事業の資産グループにおいて、得意先の減産影響や原材料価格の高騰等、事業環境の変化による収益性の低下を踏まえ、事業活動から生じる損益を見直し、将来の回収可能性を検討した結果、資源リサイクル事業に供する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額338百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、減損の兆候が認められる単位とした資産グループについて、減損損失の認識の判定を行っております。当連結会計年度末において、減損の兆候が認められた資産グループの回収可能価額の算定にあたり、割引後将来キャッシュ・フローによる使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額で見積り、その金額を帳簿価額と比較した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回っていたため、正味売却価額を回収可能価額として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

主要な仮定

建物及び構築物、土地については不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、土地の取引事例等に基づく比準価格、建物の再調達原価および同資産の物理的、機能的減価要素であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

土地の取引事例等に基づく比準価格、建物の再調達原価および同資産の物理的、機能的減価要素等は、不動産市況、物価の動向、資産の現況や地域的特性の判断等に左右されることから、正味売却価額の算定には不確実性が存在し、正味売却価額が変動することにより、固定資産の減損損失の算定に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
 神奈川中央交通株式会社に係る金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	-
繰延税金負債	3,149

なお、繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺して表示しており、相殺した金額は、899百万円であります。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち取締役会で承認された直近の事業計画を基礎として見積もられた課税所得に基づき、回収可能と判断した金額を計上しております。

主要な仮定

当社は主力事業である乗合バス事業において、運賃改定を2023年7月に実施いたしました。また、乗務員不足を解消するため、待遇改善等の施策を実施いたしました。そのような施策を講じた中、直近の実績を基礎として課税所得を見積りました。将来の課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、主たる事業である乗合バス事業の輸送人員による運送収入への影響および人件費であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、旅客需要等が仮定と大幅に乖離した場合、現時点の見積りと異なる場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	347百万円	114百万円

- 3 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	457百万円	630百万円
建物及び構築物	5,730	4,793
土地	7,585	6,505
合 計	13,773	11,930

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	594百万円	594百万円
短期借入金	5,550	4,017
長期借入金 (1年以内の返済予定額を含む)	5,745	5,777
長期預り保証金	76	68
固定負債「その他」	990	966
合 計	12,956	11,423

- 4 契約負債については、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

- 5 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	34百万円
支払手形	-	30

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 旅客自動車事業運送費の主要な費目

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	31,610百万円	33,426百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(1,489)	(1,558)
(うち退職給付費用)	(3)	(6)
燃料油脂費	3,285	3,950
修繕費	1,550	2,102
減価償却費	3,505	2,882

3 販売費の主要な費目

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	4,127百万円	4,198百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(365)	(420)
(うち退職給付費用)	(74)	(72)
減価償却費	924	856

4 一般管理費の主要な費目

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	3,011百万円	3,143百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(203)	(243)
(うち退職給付費用)	(24)	(26)
減価償却費	232	259

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	22百万円	87百万円
土地	89	-
有形固定資産「その他」	0	0

6 補助金収入の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
乗合バス車両等車両購入補助金	30百万円	48百万円
バス停留所上屋設置補助金等	9	11

7 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	1百万円
車両運搬具	-	4
土地	-	7

8 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	225百万円	740百万円
機械及び装置	9	2
車両運搬具	0	0
リース資産	-	1
有形固定資産「その他」	22	25
無形固定資産	0	0

9 固定資産圧縮損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
乗合バス車両等車両購入補助金 による圧縮額	30百万円	47百万円
バス停留所上屋設置補助金 による圧縮額等	10	20

10 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸物件(3件)	土地他	神奈川県中郡大磯町他	2
営業所施設(1件)	土地他	神奈川県厚木市他	1,993
店舗等(8件)	土地他	神奈川県座間市他	101
遊休資産(3件)	土地	神奈川県伊勢原市他	10

当社グループは管理会計上の区分を基準に、物件ごとにグルーピングしております。

営業所施設は、全てタクシー事業において使用している資産であります。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 旅客自動車事業(タクシー事業)における固定資産の減損」に記載しております。

賃貸物件、営業所施設及び店舗等については、当初想定していた収益を見込めなくなったことや事業の廃止を決定したため、また遊休資産については、今後の使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,108百万円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物702百万円、土地1,058百万円、その他347百万円であります。

なお、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しており、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸物件(5件)	建物及び構築物他	神奈川県秦野市他	1,027
リサイクル事業施設(1件)	機械及び装置他	静岡県駿東郡小山町	338
のれん(1件)	のれん	-	15
店舗等(14件)	建物及び構築物他	神奈川県厚木市他	622
遊休資産(1件)	土地	長野県下高井郡山ノ内町	0

当社グループは管理会計上の区分を基準に、物件ごとにグルーピングしております。

リサイクル事業施設は、全て資源リサイクル事業において使用している資産であります。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 資源リサイクル事業における固定資産の減損」に記載しております。

賃貸物件、リサイクル事業施設、のれん及び店舗等については、当初想定していた収益を見込めなくなったことや事業の廃止を決定したため、また遊休資産については、今後の使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,002百万円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物1,481百万円、土地26百万円、その他495百万円であります。

なお、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しており、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを2.3%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	945百万円	4,649百万円
組替調整額	258	-
税効果調整前	1,203	4,649
税効果額	377	1,396
その他有価証券評価差額金	825	3,253
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	90	-
組替調整額	358	-
税効果調整前	449	-
税効果額	137	-
繰延ヘッジ損益	311	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0	5
組替調整額	14	8
税効果調整前	13	14
税効果額	2	6
退職給付に係る調整額	15	20
その他の包括利益合計	1,153	3,232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	12,600	-	-	12,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	328	0	-	328

(注) 普通株式の自己株式数は単元未満株式の買取により140株増加しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	245	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月24日 取締役会	普通株式	245	20.00	2022年9月30日	2022年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	245	利益剰余金	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	12,600	-	-	12,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	328	0	-	328

(注) 普通株式の自己株式数は単元未満株式の買取により115株増加しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	245	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	245	20.00	2023年9月30日	2023年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	490	利益剰余金	40.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,829百万円	3,370百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	207	201
現金及び現金同等物	2,621	3,169

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、旅客自動車事業における営業車両(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	17	3
1年超	6	2
合計	23	6

(2) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	298	385
1年超	582	938
合計	881	1,323

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資及び運転資金について、市場環境や金利動向を総合的に勘案した上、必要な資金を借入金や社債により調達しております。また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い資産での運用に限定しております。デリバティブ取引は、借入金の金利及び商品（燃料）の市場相場変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備資金及び運転資金に係る資金調達であります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部のものについては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することで当該リスクを回避し、支払利息の固定化を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産の顧客の信用リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

変動金利に係る金利の変動リスクのうち長期のものの一部については、当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社では、旅客自動車事業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金を十分に確保しております。また、経理部が各部門からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

連結決算日における営業債権のうち、前期は21.4%、当期は21.8%が特定の大口顧客のものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	14,172	14,171	0
資産計	14,172	14,171	0
(1) 社債	20,000	19,877	122
(2) 長期借入金	21,823	21,692	130
(3) 長期預り保証金	3,433	3,411	22
負債計	45,257	44,981	275

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」並びに「短期借入金」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、契約資産、支払手形、買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	18,825	18,823	2
資産計	18,825	18,823	2
(1) 社債	20,000	19,856	143
(2) 長期借入金	24,771	24,593	178
(3) 長期預り保証金	3,219	3,182	37
負債計	47,991	47,633	358

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」並びに「短期借入金」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、契約資産、支払手形、買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	477	242
長期預り保証金	401	381

非上場株式については、市場価格がないことから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

長期預り保証金のうち、賃料の前受に当たるもの(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)については、その性質上金融商品の時価開示の対象外のため、「(3)長期預り保証金」には含めておりません。

また、契約により返済期間が定められていないもの(前連結会計年度398百万円、当連結会計年度378百万円)については、「(3)長期預り保証金」には含めておりません。

2 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,453	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	9,499	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	-	46	27	14
合計	11,953	46	27	14

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,936	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	10,690	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	-	73	-	14
合計	13,627	73	-	14

3 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,727	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	10,000	5,000	-	-
長期借入金	5,352	6,056	8,058	432	760	1,165
合計	18,079	11,056	18,058	5,432	760	1,165

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,338	-	-	-	-	-
社債	5,000	10,000	5,000	-	-	-
長期借入金	6,437	9,585	1,959	2,287	3,695	805
合計	19,776	19,585	6,959	2,287	3,695	805

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 上場株式	14,083	-	-	14,083
資産計	14,083	-	-	14,083

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 上場株式	18,737	-	-	18,737
資産計	18,737	-	-	18,737

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的債券 国債	87	-	-	87
資産計	87	-	-	87
社債	-	19,877	-	19,877
長期借入金	-	21,692	-	21,692
長期預り保証金	-	3,411	-	3,411
負債計	-	44,981	-	44,981

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的債券 国債	86	-	-	86
資産計	86	-	-	86
社債	-	19,856	-	19,856
長期借入金	-	24,593	-	24,593
長期預り保証金	-	3,182	-	3,182
負債計	-	47,633	-	47,633

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約により返済期間が見積もられるものについては、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
金融債	-	-	-
計	-	-	-
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
国債・地方債等	88	87	0
社債	-	-	-
金融債	-	-	-
計	88	87	0
合計	88	87	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
金融債	-	-	-
計	-	-	-
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
国債・地方債等	88	86	2
社債	-	-	-
金融債	-	-	-
計	88	86	2
合計	88	86	2

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	14,076	8,553	5,523
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	14,076	8,553	5,523
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	7	8	1
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	7	8	1
合計	14,083	8,561	5,522

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	18,737	8,565	10,171
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	18,737	8,565	10,171
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	-	-	-
合計	18,737	8,565	10,171

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	309	264	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	309	264	0

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	8	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	9	8	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,567	859	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	7,359	6,266	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の子会社では確定拠出年金制度を導入しております。なお、当社の退職一時金制度は、2002年3月15日をもってその適用を終了しております。2002年3月15日現在の退職金要支給額は従業員の退職時に支払うこととし、当該金額を基に算定した退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,916百万円	3,835百万円
勤務費用	133	132
利息費用	11	10
数理計算上の差異の発生額	0	5
退職給付の支払額	240	274
新規連結に伴う増加額	15	-
退職給付債務の期末残高	3,835	3,709

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	37百万円	37百万円
期待運用収益	0	0
事業主からの拠出額	5	5
退職給付の支払額	4	1
年金資産の期末残高	37	42

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,203百万円	42百万円
年金資産	37	42
	1,165	-
非積立型制度の退職給付債務	2,631	3,667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,797	3,667
退職給付に係る負債	3,797	3,667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,797	3,667

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	133百万円	132百万円
利息費用	11	10
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	18	22
過去勤務費用の費用処理額	33	31
確定給付制度に係る退職給付費用	130	134

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	33百万円	31百万円
数理計算上の差異	19	16
合 計	13	14

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	105百万円	74百万円
未認識数理計算上の差異	5	11
合 計	99	85

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,830百万円	2,352百万円
減損損失	1,656	2,035
退職給付に係る負債	1,266	1,213
賞与引当金	736	793
未実現損益	758	776
有価証券評価損	509	509
未払費用	271	343
資産除去債務	181	252
その他	405	395
繰延税金資産小計	8,617	8,673
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,436	2,173
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,229	3,352
評価性引当額小計(注)1	5,665	5,525
繰延税金資産合計	2,951	3,147
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,617百万円	3,013百万円
退職一時金信託設定益	1,506	1,506
譲渡損益調整	433	433
連結子会社資産・負債の時価評価差額	360	360
土地収用等圧縮積立金	245	239
資産除去債務に対応する除去費用	69	87
その他	252	29
繰延税金負債合計	4,485	5,669
繰延税金負債の純額	1,533	2,521

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	7	-	26	16	-	2,780	2,830
評価性引当額	7	-	26	16	-	2,385	2,436
繰延税金資産	-	-	-	-	-	394	(2)394

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当社の事業計画に基づき達成可能な将来課税所得を見積もり、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	12	12	-	41	2,286	2,352
評価性引当額	-	12	12	-	41	2,107	2,173
繰延税金資産	-	-	-	-	0	179	(2)179

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当社の事業計画に基づき達成可能な将来課税所得を見積もり、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.5
住民税均等割	1.4	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	0.0
評価性引当額	6.2	3.1
譲渡損益調整	14.8	-
賃上げ促進税制による税額控除額	0.2	3.1
連結子会社との税率差異	1.8	1.7
その他	2.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3 %	27.1 %

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年1月1日を効力発生日とし、当社の運営する飲食・娯楽事業を、当社の完全子会社である株式会社神奈中システムプランに対し承継させる吸収分割を実施いたしました。

なお、当該会社分割の概要は以下のとおりであります。

1 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称... 飲食・娯楽事業

事業の内容... 自社ブランド、フランチャイズチェーンの運営

(2)企業結合日

2024年1月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社神奈中システムプランを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割方式

(4)結合後企業の名称

株式会社神奈中システムプラン

(5)企業結合の目的

当社の飲食・娯楽事業においては、当社の完全子会社である株式会社神奈中システムプランへ運営を委託しておりました。このたび、本事業を株式会社神奈中システムプランへ承継することにより、経営体制を業務受託会社から事業会社へ移行させ、飲食・娯楽事業の効率化を進めることで収益力の向上を図ります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、店舗・商業施設等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,449百万円、減損損失は12百万円(特別損失に計上。)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,567百万円、減損損失は670百万円(特別損失に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	34,054	36,853
	期中増減額	2,798	882
	期末残高	36,853	37,735
期末時価		57,420	60,399

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(3,617百万円)であり、主な減少額は減価償却(815百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,393百万円)であり、主な減少額は減価償却(916百万円)であります。
- 3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額または、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)	計
	旅客自動車 事業	不動産事業	自動車 販売事業		
主要な財又はサービスライン					
乗合バス事業	38,497				38,497
貸切バス事業	1,757				1,757
タクシー事業	8,436				8,436
分譲事業		920			920
賃貸事業		196			196
商用車販売事業			20,255		20,255
輸入車販売事業			8,000		8,000
その他				20,652	20,652
顧客との契約から生じる収益	48,690	1,117	28,255	20,652	98,716
その他の収益	339	4,780	-	28	5,148
外部顧客への売上高	49,030	5,898	28,255	20,681	103,865

(注) 「その他の事業」の内、主要な財又はサービスラインにおける「その他」に含まれる事業は、流通事業、飲食・娯楽事業、ホテル事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)	計
	旅客自動車 事業	不動産事業	自動車 販売事業		
主要な財又はサービスライン					
乗合バス事業	43,309				43,309
貸切バス事業	1,915				1,915
タクシー事業	9,191				9,191
分譲事業		888			888
賃貸事業		202			202
商用車販売事業			25,890		25,890
輸入車販売事業			9,206		9,206
その他				21,043	21,043
顧客との契約から生じる収益	54,416	1,091	35,097	21,043	111,648
その他の収益	350	5,029	-	38	5,418
外部顧客への売上高	54,767	6,120	35,097	21,081	117,067

(注) 1 「その他の事業」の内、主要な財又はサービスラインにおける「その他」に含まれる事業は、流通事業、飲食・娯楽事業、ホテル事業等を含んでおります。

- 2 当連結会計年度より、従来の報告セグメントである「一般旅客自動車運送事業」を「旅客自動車事業」に名称変更しております。また、当該セグメントに含まれる「乗合事業」「貸切事業」および「乗用事業」を「乗合バス事業」「貸切バス事業」および「タクシー事業」にそれぞれ変更しております。この変更が顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。
- なお、これに伴い前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も変更後の名称で表示しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、「乗合バス事業」における定期券の1ヶ月から6ヶ月の通用期間の未経過部分について受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	科目	当期首残高	当期末残高
顧客との契約から生じた債権	売掛金	6,858	8,164
	受取手形	713	1,017
契約資産	契約資産	30	32
契約負債	流動負債「その他」	961	1,227

期首現在の契約負債の残高は、概ね当連結会計年度に収益として計上されております。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	科目	当期首残高	当期末残高
顧客との契約から生じた債権	売掛金	8,164	9,727
	受取手形	1,017	576
契約資産	契約資産	32	29
契約負債	流動負債「その他」	1,227	2,071

期首現在の契約負債の残高は、概ね当連結会計年度に収益として計上されております。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社グループは、乗合バス事業をはじめとする旅客自動車事業を基軸に、神奈川県を中心として、不動産、自動車販売、ホテルなど暮らしに密着した様々な事業を営んでおります。

したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「旅客自動車事業」、「不動産事業」、「自動車販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

旅客自動車事業・・・乗合バス事業、貸切バス事業、タクシー事業

不動産事業・・・分譲事業、賃貸事業

自動車販売事業・・・商用車販売事業、輸入車販売事業

当連結会計年度より、従来の報告セグメントである「一般旅客自動車運送事業」を「旅客自動車事業」に名称変更しております。また、当該セグメントに含まれる「乗合事業」「貸切事業」および「乗用事業」を「乗合バス事業」「貸切バス事業」および「タクシー事業」にそれぞれ変更しております。この変更がセグメント情報に与える影響はありません。

なお、これに伴い前連結会計年度のセグメント情報も変更後の名称で表示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の事業 (注1、2)	計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	旅客自動車事業	不動産事業	自動車販売事業				
売上高							
外部顧客への売上高	49,030	5,898	28,255	20,681	103,865	-	103,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高	206	9	766	7,190	8,173	8,173	-
計	49,236	5,907	29,022	27,871	112,038	8,173	103,865
セグメント利益	633	2,499	723	684	4,541	217	4,323
セグメント資産	53,624	44,309	23,373	35,535	156,842	6,273	150,568
その他の項目							
減価償却費	3,674	937	490	771	5,873	-	5,873
減損損失	1,993	6	-	108	2,108	-	2,108
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,586	4,943	273	493	9,297	503	8,793

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通事業、飲食・娯楽事業、ホテル事業、資源リサイクル事業等を含んでおります。

2 「その他の事業」の減損損失の金額は、流通事業等によるものであります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 217百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額 6,273百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産8,701百万円及びセグメント間取引消去額 14,975百万円であります。また、全社資産は主に神奈川中央交通(株)の投資有価証券等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 503百万円は、未実現利益消去額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注1、2)	計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	旅客自動車 事業	不動産事業	自動車 販売事業				
売上高							
外部顧客への売上高	54,767	6,120	35,097	21,081	117,067	-	117,067
セグメント間の内部 売上高又は振替高	200	10	2,289	8,303	10,803	10,803	-
計	54,967	6,130	37,387	29,385	127,870	10,803	117,067
セグメント利益	3,027	2,570	1,176	954	7,728	211	7,516
セグメント資産	56,033	47,624	24,974	32,903	161,536	2,344	159,191
その他の項目							
減価償却費	3,046	1,048	470	686	5,251	-	5,251
減損損失	-	1,027	15	960	2,002	-	2,002
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,548	1,434	364	316	7,662	231	7,431

- (注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通事業、飲食・娯楽事業、ホテル事業、資源リサイクル事業等を含んでおります。
- 2 「その他の事業」の減損損失の金額は、レジャー・スポーツ事業や資源リサイクル事業等によるものであります。
- 3 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 211百万円は、セグメント間取引消去額であります。
- (2) セグメント資産の調整額 2,344百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産11,990百万円及びセグメント間取引消去額 14,335百万円であります。また、全社資産は主に神奈川中央交通株の投資有価証券等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 231百万円は、未実現利益消去額であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	小田急電鉄(株)	東京都新宿区	60,359	鉄道事業等	被所有 直接 45.49 間接 0.05	不動産賃貸借 役員の兼任	不動産賃借	6	流動資産「その他」	0
							不動産賃貸	64	流動負債「その他」	5
							バス輸送受託等	0	受取手形、売掛金及び契約資産	4
							その他の事業売上	0	-	-
							業務委託料	0	-	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	小田急電鉄(株)	東京都新宿区	60,359	鉄道事業等	被所有 直接 45.49 間接 0.05	不動産賃貸借 役員の兼任	不動産賃借	6	流動資産「その他」	0
							不動産賃貸	64	流動負債「その他」	5
							バス輸送受託等	0	受取手形、売掛金及び契約資産	5
							その他の事業売上	-	-	-
							業務委託料	3	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃料及びバス輸送の代金等については、その都度交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)小田急SCディベロップメント	東京都新宿区	100	商業施設運営等	-	不動産賃貸借	不動産賃借	64	流動資産「その他」	3
							不動産賃貸	343	流動負債「その他」	32
							-	-	固定負債「その他」	1,200
							-	-	投資その他の資産「その他」	57

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱小田急SCディベロップメント	東京都新宿区	100	商業施設運営等	-	不動産賃貸借	不動産賃借	58	流動資産「その他」	0
							不動産賃貸	290	流動負債「その他」	22
							-	-	固定負債「その他」	1,200
							-	-	投資その他の資産「その他」	2

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃料及び不動産賃貸借による敷金保証金等については、その都度交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,930円67銭	4,414円38銭
1株当たり当期純利益	93円65銭	265円88銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,149	3,262
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,149	3,262
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,271	12,271

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	52,879	59,272
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,643	5,101
(うち非支配株主持分)	(4,643)	(5,101)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	48,235	54,171
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	12,271	12,271

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
神奈川中央 交通(株)	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年 12月7日	5,000	5,000	0.48	無担保	2026年 12月7日	満期一括 償還
神奈川中央 交通(株)	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年 12月2日	5,000	5,000 (5,000)	0.25	無担保	2024年 12月2日	満期一括 償還
神奈川中央 交通(株)	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 12月8日	10,000	10,000	0.45	無担保	2025年 12月8日	満期一括 償還
合計	-	-	20,000	20,000 (5,000)	-	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	10,000	5,000	-	-

2 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている無担保社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,745	17,524	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,352	6,437	0.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,054	1,912	0.96	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,471	23,333	0.79	2025年4月～ 2031年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,538	1,315	0.96	2025年4月～ 2033年2月
その他有利子負債				
従業員預り金	6,048	6,151	0.85	-
共済組合預り金	145	176	0.00	-
関係会社預り金	7,490	7,978	0.23	-
預り保証金	113	114	0.30	-
小計	68,959	64,944	-	-
内部取引消去	23,507	22,164	-	-
合計	45,451	42,780	-	-

- (注) 1 平均利率は期中平均残高に基づき算定しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,585	1,959	2,287	3,695
リース債務	322	315	177	93

- 4 従業員預り金、共済組合預り金、関係会社預り金、預り保証金については返済期限に取決めがないため、返済予定額を記載しておりません。
- 5 預り保証金の残高は、利付契約のもののみを額面によって記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,468	56,885	87,213	117,067
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,954	3,742	5,879	5,009
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,539	2,564	3,934	3,262
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	125.46	209.01	320.65	265.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失() (円)	125.46	83.55	111.65	54.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	265	309
売掛金	2,926	3,289
商品及び製品	3,122	5,986
原材料及び貯蔵品	148	286
前払費用	193	141
その他	596	366
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	3 7,250	3 10,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 17,854	1, 2 16,346
構築物	2 2,428	2 2,445
機械及び装置	2 849	2 788
車両運搬具	2 1,702	2 3,335
工具、器具及び備品	2 543	2 584
土地	1, 2 39,100	1, 2 39,138
リース資産	3,008	1,474
建設仮勘定	332	1,130
有形固定資産合計	65,819	65,243
無形固定資産		
借地権	37	37
ソフトウェア	2 348	2 411
その他	73	53
無形固定資産合計	460	502
投資その他の資産		
投資有価証券	3,673	5,564
関係会社株式	16,007	17,489
出資金	2	2
長期前払費用	45	13
敷金及び保証金	2,542	2,278
その他	0	0
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	22,268	25,345
固定資産合計	3 88,547	3 91,091
資産合計	95,798	101,470

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,500	1,671
短期借入金	1 6,479	1 3,553
1年内返済予定の長期借入金	1 4,092	1 5,977
1年内償還予定の社債	-	5,000
リース債務	1,645	1,556
未払金	1,112	2,613
未払費用	1,804	1,816
未払法人税等	307	349
未払消費税等	474	286
預り金	379	384
従業員預り金	6,048	6,151
前受収益	1,376	1,849
賞与引当金	831	898
その他	-	248
流動負債合計	3 26,051	3 32,356
固定負債		
社債	20,000	15,000
長期借入金	1 8,594	1 10,116
リース債務	1,556	-
退職給付引当金	1,240	1,178
役員退職慰労引当金	1	1
関係会社事業損失引当金	1,158	972
資産除去債務	570	312
繰延税金負債	2,165	3,149
長期預り敷金	1 3,530	1 3,523
長期預り保証金	1 569	1 583
その他	1 98	1 59
固定負債合計	3 39,484	3 34,897
負債合計	65,536	67,253

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,160	3,160
資本剰余金		
資本準備金	337	337
資本剰余金合計	337	337
利益剰余金		
利益準備金	790	790
その他利益剰余金		
配当引当積立金	94	94
土地収用等圧縮積立金	387	373
別途積立金	3,863	3,863
繰越利益剰余金	19,664	21,211
利益剰余金合計	24,799	26,332
自己株式	938	938
株主資本合計	27,358	28,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,902	5,325
評価・換算差額等合計	2,902	5,325
純資産合計	30,261	34,217
負債純資産合計	95,798	101,470

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高		
旅客自動車事業営業収益	36,693	41,268
不動産事業売上高	5,384	5,261
その他の事業売上高	4,391	3,794
売上高合計	4 46,469	4 50,323
売上原価		
旅客自動車事業運送費	33,703	36,108
不動産事業売上原価	2,993	3,066
その他の事業売上原価	2,841	2,455
売上原価合計	4 39,537	4 41,630
売上総利益	6,931	8,693
販売費及び一般管理費		
旅客自動車事業一般管理費	1 2,681	1 3,039
不動産事業販売費及び一般管理費	2 287	2 352
その他の事業販売費及び一般管理費	3 1,603	3 1,299
販売費及び一般管理費合計	4 4,572	4 4,690
営業利益	2,359	4,002
営業外収益		
受取利息	9	0
受取配当金	474	616
助成金収入	341	100
関係会社事業損失引当金戻入額	-	345
その他	117	140
営業外収益合計	4 943	4 1,202
営業外費用		
支払利息	257	320
関係会社事業損失引当金繰入額	518	159
その他	27	78
営業外費用合計	4 802	4 558
経常利益	2,500	4,646
特別利益		
固定資産売却益	19	19
補助金収入	39	59
関係会社株式売却益	-	34
投資有価証券売却益	258	-
その他	0	8
特別利益合計	4 318	4 122
特別損失		
固定資産除売却損	235	747
固定資産圧縮損	39	67
関係会社株式評価損	718	-
減損損失	34	910
その他	1	-
特別損失合計	4 1,028	4 1,725
税引前当期純利益	1,789	3,042
法人税、住民税及び事業税	371	492
法人税等調整額	59	83
法人税等合計	312	409
当期純利益	1,477	2,633

イ 【旅客自動車事業運送費】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		12,455	37.0	13,133	36.4
(うち賞与引当金繰入額)		(721)		(755)	
(うち退職給付引当金 繰入額)		(1)		(1)	
2 燃料油脂費		2,812	8.3	3,459	9.6
3 修繕費		2,127	6.3	2,601	7.2
4 減価償却費		2,821	8.4	2,502	6.9
5 租税公課		349	1.0	375	1.0
6 保険料		262	0.8	301	0.8
7 施設使用料		273	0.8	267	0.8
8 その他の経費		12,599	37.4	13,466	37.3
旅客自動車事業運送費合計		33,703	100.0	36,108	100.0

ロ 【不動産事業売上原価】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 分譲売上原価		703	23.5	684	22.3
2 修繕費		245	8.2	413	13.5
3 減価償却費		951	31.8	919	30.0
4 租税公課		446	14.9	422	13.8
5 保険料		17	0.6	17	0.6
6 施設使用料		285	9.5	246	8.0
7 その他の経費		343	11.5	363	11.8
不動産事業売上原価合計		2,993	100.0	3,066	100.0

八 【その他の事業売上原価】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 ホテル事業売上原価		441	15.6	353	14.4
2 飲食・娯楽事業売上原価		2,399	84.4	2,101	85.6
その他の事業売上原価合計		2,841	100.0	2,455	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当引当 積立金	土地収用等 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,160	337	337	790	94	402	3,863
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
土地収用等圧縮積立金の 取崩						15	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15	-
当期末残高	3,160	337	337	790	94	387	3,863

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	18,663	23,813	937	26,373	3,782	311	4,093	30,467
当期変動額								
剰余金の配当	490	490		490				490
当期純利益	1,477	1,477		1,477				1,477
自己株式の取得			0	0				0
土地収用等圧縮積立金の 取崩	15	-		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					879	311	1,191	1,191
当期変動額合計	1,001	986	0	985	879	311	1,191	205
当期末残高	19,664	24,799	938	27,358	2,902	-	2,902	30,261

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当引当 積立金	土地収用等 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,160	337	337	790	94	387	3,863
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
土地収用等圧縮積立金の 取崩						14	
会社分割による減少							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14	-
当期末残高	3,160	337	337	790	94	373	3,863

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金					
当期首残高	19,664	24,799	938	27,358	2,902	30,261
当期変動額						
剰余金の配当	490	490		490		490
当期純利益	2,633	2,633		2,633		2,633
自己株式の取得			0	0		0
土地収用等圧縮積立金の 取崩	14	-		-		-
会社分割による減少	609	609		609		609
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					2,423	2,423
当期変動額合計	1,547	1,532	0	1,532	2,423	3,955
当期末残高	21,211	26,332	938	28,891	5,325	34,217

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

商品及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、書籍・CD類については、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、不動産賃貸事業、ホテル事業の有形固定資産、「車両及び運搬具」のうちバス車両、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 旅客自動車事業

「乗合バス事業」はバスによる旅客運送を行っており、定期券以外の収入は一時点で履行義務が充足されるため、顧客への輸送サービスが完了した時点で収益を認識しております。定期券収入については、一定期間にわたり履行義務が充足されるため、定期券の通用期間の経過により履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

(2) 不動産事業

「分譲事業」は主として不動産の販売を行っており、「賃貸事業」は不動産の賃貸を行っております。「分譲事業」については一時点で履行義務が充足されるため、顧客へ不動産を引渡した時点で収益を認識しております。「賃貸事業」については、「リース取引に関する会計基準」に基づき賃貸期間に応じて収益を認識しております。なお、「賃貸事業」における収入の一部のうち、代理人と判断したものについては、他の当事者の役務提供と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる事項

ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 繰延税金資産の回収可能性」に記載しているため省略しております。

当事業年度

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 繰延税金資産の回収可能性」に記載しているため省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,769百万円	1,417百万円
土地	3,929	3,929
合計	5,699	5,347

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	2,792百万円	2,300百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	2,408	2,900
長期預り敷金	954	954
長期預り保証金	76	68
固定負債「その他」	36	11
合計	6,267	6,234

2 圧縮記帳に関しては、当期の圧縮対象資産の取得価額から直接減額しており、次の金額をそれぞれの資産より控除しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	611百万円	604百万円
構築物	119	118
機械及び装置	33	33
車両運搬具	3,048	3,024
工具、器具及び備品	114	111
土地	156	156
ソフトウェア	14	6

3 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	327百万円	275百万円
長期金銭債権	1,825	1,817
短期金銭債務	4,540	2,980
長期金銭債務	114	25

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社神奈中アカウンティング サービス	5,000百万円	5,000百万円

(損益計算書関係)

1 旅客自動車事業一般管理費の主要な費目

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	1,487百万円	1,615百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(95)	(125)
(うち退職給付引当金繰入額)	(1)	(1)
減価償却費	175	183

2 不動産事業販売費及び一般管理費の主要な費目

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	168百万円	201百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(13)	(17)
(うち退職給付引当金繰入額)	(0)	(0)
減価償却費	2	3
おおよその割合		
販売費	92%	92%
一般管理費	8	8

3 その他の事業販売費及び一般管理費の主要な費目

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	6百万円	8百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(0)	(-)
(うち退職給付引当金繰入額)	(0)	(0)
減価償却費	130	114
おおよその割合		
販売費	100%	100%
一般管理費	0	0

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,359百万円	1,300百万円
仕入高	18,434	19,240
営業取引以外の取引による取引高	4,262	2,547

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額8,279百万円、子会社株式8,034百万円、関連会社株式244百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額8,162百万円、子会社株式8,034百万円、関連会社株式127百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	1,449百万円	917百万円
減損損失	463	577
退職給付引当金	379	360
関係会社事業損失引当金	354	297
賞与引当金	266	288
投資有価証券評価損	244	244
関係会社株式評価損	219	219
資産除去債務	174	171
未払費用	59	60
その他	219	144
繰延税金資産小計	3,831	3,281
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,056	745
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,726	1,636
評価性引当額小計	2,782	2,382
繰延税金資産合計	1,048	899
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,224	2,292
退職一時金信託設定益	1,506	1,506
土地収用等圧縮積立金	170	164
資産除去債務に対応する除去費用	66	42
その他	244	43
繰延税金負債合計	3,213	4,048
繰延税金負債の純額	2,165	3,149

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	1,449	1,449
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,056	1,056
繰延税金資産	-	-	-	-	-	393	(2)393

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 当社の事業計画に基づき達成可能な将来課税所得を見積もり、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	917	917
評価性引当額	-	-	-	-	-	745	745
繰延税金資産	-	-	-	-	-	171	(2)171

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 当社の事業計画に基づき達成可能な将来課税所得を見積もり、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.34	0.59
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	5.34	3.97
住民税均等割	1.22	0.71
評価性引当額	10.75	11.33
賃上げ促進税制による税額控除額	-	2.70
その他	0.40	0.43
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	17.45	13.45

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表〔注記事項〕(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しているため省略しております。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載しているため省略しております。

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,854	755	1,176 (867) [17]	1,086	16,346	35,370
	構築物	2,428	320	21 (16) [2]	283	2,445	7,846
	機械及び装置	849	57	14 (12) [0]	103	788	2,750
	車両運搬具	1,702	2,826	53 [48]	1,139	3,335	37,744
	工具、器具及び備品	543	329	75 (13)	212	584	4,327
	土地	39,100	44	6 (0)	-	39,138	-
	リース資産	3,008	-	813	720	1,474	2,233
	建設仮勘定	332	1,001	204	-	1,130	-
	計	65,819	5,335	2,364 (910) [68]	3,546	65,243	90,272
無形固定資産	借地権	37	-	-	-	37	-
	ソフトウェア	348	249	22	163	411	-
	その他	73	0	7	13	53	-
	計	460	249	30	176	502	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期増加額」及び「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

「建物」の「当期増加額」は座間貸店舗建設工事及び高田貸店舗建設工事等によるものであります。

「建物」の「当期減少額」は会社分割による株式会社神奈中システムプランへの承継等によるものであります。

「車両運搬具」の「当期増加額」はバス車両の新車購入及びリースアップ等によるものであります。

「建設仮勘定」の「当期増加額」は大和営業所建替工事及び厚木営業所建替工事等によるものであります。

3 「当期減少額」欄の[]内は内書きで、補助金等の受入れに伴い取得価額から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	-	0	3
賞与引当金	831	898	831	898
役員退職慰労引当金	1	-	-	1
関係会社事業損失引当金	1,158	159	345	972

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																													
定時株主総会	6月中																																																													
基準日	3月31日																																																													
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																																																													
1単元の株式数	100株																																																													
単元未満株式の買取及び買増																																																														
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																																													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																																													
取次所																																																														
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により単元株式数当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数または買増した単元未満株式の数で按分した金額といたします。 (算式) 1株当たりの買取価格または1株当たりの買増価格に単元株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、単元株式数当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。																																																													
買増受付停止期間	当社基準日及び中間配当基準日の10営業日前から基準日及び中間配当基準日に至るまで																																																													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kanachu-ir.jp/ir/stock/notification.html																																																													
株主に対する特典	<p>毎年3月31日及び9月30日最終の株主名簿に記録された100株以上保有の株主の皆さまに対して、その保有株式数に応じて次のとおり株主優待乗車券または株主優待乗車証を発行いたします。</p> <p>(株主優待乗車券及び株主優待乗車証発行基準)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">種別及び発行枚数(6ヶ月につき)</th> </tr> <tr> <th>株主優待乗車券 (回数券式)</th> <th>株主優待乗車証 (定期券式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>200株未満</td> <td>5枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>400株未満</td> <td>10枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>400株以上</td> <td>600株未満</td> <td>15枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>600株以上</td> <td>800株未満</td> <td>20枚</td> <td rowspan="3">3年以上継続して 600株以上 保有の場合、 左の枚数に5枚追加 (2)</td> </tr> <tr> <td>800株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>25枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>1,400株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>1,400株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>35枚</td> <td rowspan="8">3年以上継続して 2,000株以上 保有の場合、 左の枚数に10枚追加 (2)</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>40枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>4,000株未満</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>70枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>8,000株未満</td> <td>100枚(1)</td> <td>全路線1枚(1)</td> </tr> <tr> <td>8,000株以上</td> <td>20,000株未満</td> <td>50枚</td> <td>全路線1枚</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上</td> <td>100,000株未満</td> <td>50枚</td> <td>全路線2枚</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上</td> <td>200,000株未満</td> <td>50枚</td> <td>全路線3枚</td> </tr> <tr> <td>200,000株以上</td> <td></td> <td>50枚</td> <td>全路線5枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 5,000株以上8,000株未満保有の株主さまにつきましては、株主優待乗車券または株主優待乗車証のいずれかの選択となります。</p> <p>2 株主優待乗車券の追加発行の対象となるのは、過去3年間全ての基準日において規定株数以上を継続して保有し、株主番号が継続して同一の株主さまです。</p> <p>この他、毎年3月31日最終の株主名簿に記録された100株以上保有の株主の皆さまに対して、グループ会社割引券(グランドホテル神奈中の10%割引券、中伊豆グリーンクラブの1,000円割引券、野天湯元・湯快爽快たや店入浴(入館)料100円割引券など)を発行いたします。</p>	保有株式数		種別及び発行枚数(6ヶ月につき)		株主優待乗車券 (回数券式)	株主優待乗車証 (定期券式)	100株以上	200株未満	5枚		200株以上	400株未満	10枚		400株以上	600株未満	15枚		600株以上	800株未満	20枚	3年以上継続して 600株以上 保有の場合、 左の枚数に5枚追加 (2)	800株以上	1,000株未満	25枚	1,000株以上	1,400株未満	30枚	1,400株以上	2,000株未満	35枚	3年以上継続して 2,000株以上 保有の場合、 左の枚数に10枚追加 (2)	2,000株以上	3,000株未満	40枚	3,000株以上	4,000株未満	50枚	4,000株以上	5,000株未満	70枚	5,000株以上	8,000株未満	100枚(1)	全路線1枚(1)	8,000株以上	20,000株未満	50枚	全路線1枚	20,000株以上	100,000株未満	50枚	全路線2枚	100,000株以上	200,000株未満	50枚	全路線3枚	200,000株以上		50枚	全路線5枚
保有株式数				種別及び発行枚数(6ヶ月につき)																																																										
		株主優待乗車券 (回数券式)	株主優待乗車証 (定期券式)																																																											
100株以上	200株未満	5枚																																																												
200株以上	400株未満	10枚																																																												
400株以上	600株未満	15枚																																																												
600株以上	800株未満	20枚	3年以上継続して 600株以上 保有の場合、 左の枚数に5枚追加 (2)																																																											
800株以上	1,000株未満	25枚																																																												
1,000株以上	1,400株未満	30枚																																																												
1,400株以上	2,000株未満	35枚	3年以上継続して 2,000株以上 保有の場合、 左の枚数に10枚追加 (2)																																																											
2,000株以上	3,000株未満	40枚																																																												
3,000株以上	4,000株未満	50枚																																																												
4,000株以上	5,000株未満	70枚																																																												
5,000株以上	8,000株未満	100枚(1)		全路線1枚(1)																																																										
8,000株以上	20,000株未満	50枚		全路線1枚																																																										
20,000株以上	100,000株未満	50枚		全路線2枚																																																										
100,000株以上	200,000株未満	50枚		全路線3枚																																																										
200,000株以上		50枚	全路線5枚																																																											

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第149期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第149期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第150期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日 関東財務局長に提出

第150期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日 関東財務局長に提出

第150期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2023年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書 2023年9月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2024年6月27日 関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書（普通社債）

2023年4月27日 関東財務局長に提出

2023年6月29日 関東財務局長に提出

2023年9月26日 関東財務局長に提出

2024年6月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

神奈川中央交通株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神奈川中央交通株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

資源リサイクル事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）「1 資源リサイクル事業における固定資産の減損」に記載されているとおり、当連結会計年度において、その他の事業の一部である資源リサイクル事業の固定資産を1,747百万円、減損損失を338百万円計上している。</p> <p>また、注記事項（重要な会計上の見積り）「1 資源リサイクル事業における固定資産の減損」に記載のとおり、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資源リサイクル事業について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識し、減損損失の測定においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の金額を検討するに当たり、当該資産グループにおける正味売却価額が使用価値を上回ることから、回収可能価額を正味売却価額により測定している。</p> <p>正味売却価額は、主として外部の不動産鑑定士の鑑定評価書に基づく鑑定評価額を基礎としている。正味売却価額の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）「1 資源リサイクル事業における固定資産の減損」に記載のとおり、土地の取引事例等に基づく比準価格、建物の再調達原価及び同資産の物理的、機能的減価要素である。</p> <p>鑑定評価額の算定に用いられた評価手法及び主要な査定項目については専門性を伴うため複雑であり、当該評価結果が減損損失の測定に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、資源リサイクル事業における固定資産の評価について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を利用して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 経営者が利用した外部の不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した。・ 不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部の不動産鑑定士への質問を行い、鑑定評価額の評価条件や採用した評価方針及び手法、評価額決定に至る判断過程を把握した。・ 重要な仮定である土地の取引事例等に基づく比準価格について、取引事例との関連性や補正等の適切性を評価した。また、近隣の公示価格等との比較を実施した。・ 重要な仮定である建物の再調達原価及び同資産の物理的、機能的減価要素について、利用可能な外部データ等との比較を実施した。

神奈川中央交通株式会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表上、繰延税金資産を1,343百万円、繰延税金負債を3,864百万円計上している。このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）「2 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、親会社である神奈川中央交通株式会社において、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産171百万円を含む相殺前の繰延税金資産899百万円を繰延税金負債と相殺し、繰延税金負債3,149百万円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「2 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、直近の事業計画を基礎として見積られた課税所得に基づき、回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りに関する重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）「2 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、旅客自動車事業の乗合バス事業における輸送人員および人件費である。</p> <p>将来の課税所得の見積りに関する上記の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による主観的な判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、神奈川中央交通株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断を行うための将来課税所得の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる直近の事業計画について、取締役会によって承認された中期経営計画及び予算との整合性を検討した。 ・ 経営者の中期経営計画及び予算策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画及び予算と実績を比較した。 ・ 重要な仮定である乗合バス事業の輸送人員については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と輸送人員数を比較した。 ・ 重要な仮定である乗合バス事業の人件費については、関連する労務施策を経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を

入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神奈川中央交通株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神奈川中央交通株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

神奈川中央交通株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神奈川中央交通株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（神奈川中央交通株式会社における繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。